平成22年 第2回 築 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

平成22年6月10日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成22年6月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番	田原	宗憲君	2番	丸山	年弘君
3番	首藤萬	萬壽美君	4番	塩田	文男君
5番	工藤	久司君	6番	塩田	昌生君
7番	成吉	暲奎君	8番	吉元	成一君
9番	西畑~	イツミ君	10番	西口	周治君
11番	有永	義正君	12番	田村	兼光君
14番	信田	博見君	17番	武道	修司君
18番	平野	力範君	19番	中島	英夫君
20番	繁永	隆治君			

欠席議員(3名)

 13番 田原 親君
 15番 宮下 久雄君

 16番 岡田 信英君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川	久三君	副町長	八野	紘海君
会計管理者兼会計課長	畦津	篤子君	総務課長	吉留	正敏君
教育長	神	宗紀君	財政課長	則行	一松君
企画振興課長	渡邊	義治君	人権課長	松田	洋一君
住民課長	福田∂	みどり君	税務課長	田村	一美君
福祉課長	中野	誠一君	建設課長	田中	博志君
産業課長農業委員会事務局	最			久保	和明君
上水道課長	中嶋	澄廣君	下水道課長	久保	澄雄君
総合管理課長	吉田	一三君	商工課長	石川	武巳君
環境課長	永野	隆信君	学校教育課長	田中	哲君
生涯学習課長	田原	泰之君	清掃センター長	田村	修乃君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
繁永 隆治	1.町営住宅について	町営住宅の傷が激しいが。 町営住宅の家賃について
	2 . 公共工事の入札につい て	入札制度について
	3.住宅改修資金について	現在の残高を知らせているか、してないか。
首藤萬壽美	1 . 障害年金の案内は徹底 しているか?	加入期間や障害の程度などの一定の支給要件がありますが、受け取るのに申請が必要ですが、障害者の方に年金の周知を知らせていますか。
	2 . 社会福祉協議会につい て	二ヶ所の社会福祉センターの職員の配置は 妥当だと思いますか。
吉元 成一	1 . 小中学校スクールバス 運行について	4月に起きた小学校スクールバス運行中の 事故、及び小中学校スクールバス運行中の 事案について
	2.中国研修について	学校関係者の参加人数及び旅費等について 問う。
	3 . 在日米軍問題について	普天間基地移設問題に伴い、築城基地との 兼ね合いをどう考えているのか。
	4 . 工事計画の進捗状況に ついて	町コミュニティセンターの件 寒田地区事業について
信田博見	1.林業について	森林組合との関係について 竹害について 放置林について 町有林について
	2 . 役場の課等の配置につ いて	本庁と支所の使い方について 身障者、弱者に対する配慮について
	3 . メタセの杜について	6月下旬頃から椎田道路が無料になるそうだが対策は講じたか。 イベント等の予定は ブランド館も出来て後は地場の野菜を使ったレストラン等の計画をしてはどうか。

	•	
有永 義正	1 . 「空き家バンク制度」 の取組みについて	町内にある空き家の有効活用を通して地域 活性化や定住促進を図るために
	2 . 「婚活応援課」を設置 し出会いの場作りを	結婚していない独身男性や女性が多く見受けられます。役場(行政)が出会いの場作りをしたらどうか。
西口 周治	1.子ども手当について	支給状況(方法) 国からの使途について
	2 . しいだサンコーについ て	役員が替わったと聞いたがどうなっている のか。
	3.基地問題について	町長の考え方を問う。
武道 修司	1.職員の再就職について	退職された職員の再就職が多く見られますが、どのような理由かお聞きします。また、どのような手続き(選考方法)をされたのかお聞きします。
	2.地デジの対策について	コマーレ付近の世帯に対して、建設時に共 同アンテナの補償をしていると思います が、その世帯に対して地デジの対応はどの ようになっているのかお聞きします。ま た、他にこのような補償をしているところ があれば、その対応はどのようになってい るのかお聞きします。
	3 . 西角田小学校の火災に ついて	4月28日の火災について、原因と対策に ついてお聞きします。また、他の施設につ いて、どのような対応をしているのかをお 聞きします。
塩田 昌生	1.姉妹校について	椎田小学校だけでなく、他の築城小学校、 八津田小にも姉妹縁組について考えている のですか。若い感受性の豊かな時期に勢い ある国を見るのも良いのでは。

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

. .

日程第1.一般質問

議長(成吉 暲奎君) 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は11人の届け出があり、本日の質問者は8人をめ どといたします。

なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので御了承ください。また、質問は前の質問者 席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

それでは、1番目に、20番、繁永隆治議員。

議員(20番 繁永 隆治君) 議長にちょっとお願いをしときたいなと思いますので、町営住宅の傷みが激しいがと、それと町営住宅の家賃という件が統一になりますので、ごっちゃにして質問が入るかもわかりませんのでよろしくお願いします。

議長(成吉 暲奎君) はい、結構です。

議員(20番 繁永 隆治君) では、質問に入ります。

町営住宅についてということで、町営住宅の傷みが激しい。私が見る程度においては大変な傷みが入っていると、その状況があるわけです。

その傷みというのは、担当課である建設課がわかると思いますので、中の鉄筋が膨張してコンクリ破片が落ちてると、落下してるという傷みがもう目に余るぐらい今ふえてるわけです、住宅関係ですね。その傷みを何とか防ぐ方法はないのかと。

住宅に入居している皆さんが、もし災害が起こったらどうするんだろうという意見があるわけです。これは、私の担当なんで、私があえてこれ質問してるというのは、町民が「議会へ、皆さんにも聞こえるように言ってください」ということで委員会でせんで、一般質問であえてしとります。

技術面として、担当課長にもお尋ねします。これは何とか防げる方法はないでしょうか。 議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。

ただいまの議員さんの御質問で、町営住宅、現在、町営住宅881戸ほどございます。その中で、約40年 昭和40年、40から50年の建設が約全体の3分の2を占めております。

その中で、今、指摘がありましたコンクリートが剥がれて下に落ちるというのは、現在そうい

う情報を聞いております。何件か、そういう件がありまして、ひさしのところのコンクリートが 剥げて鉄筋がもうもろに出てるということで、それをそのまますると今度は鉄筋が腐食してその 物のひさしが落下する恐れがあるからということで、現在とりあえず落ちる分については逆に落 ちそうなところはたたき落としとこうということで、あと、その上にどういう対応をするかは現 在まだ検討中でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) 古いから仕方ないような状況であろうけれども、もしこれが事故が起こったときに、事故 玄関に出ていきよったら合間にぱちんと落ちたというような事故が起きたときは、築上町はそれに対してまた補償するんですかね。しなきゃならないという事情もあるんじゃないですかね。駐車場に車が陥没しても補償するんですから、それはしなきゃいけないんじゃないかなあと、そういう人もおるんですよ。

ただ、たまたま肩に当たって、病院に行かずに済んだという人もおるんですよ。だからあえてこうやって質問してくださいと。これ委員会で言えばいいことやけども、そうはいかないですよ。ですから、そういうときはちゃんとした補償が出るんですかね。そこのところ、もう一度、担当課長。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。

今の件、確かにそういう落下事故でという場合は、ケースに応じてそれなりのちょっと対策は 講じないといけないと思いますが、ちょっとどういうふうな形で、例えば補償とかいうのは、ま たその場時点でちょっと検討して、今時点ではちょっとどうするというのは回答はしづらいと思 います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) 町長は、どんなふうに考えておりますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。(「いや、これは副町長から、もう町長なしじゃないけど町 長.....」と呼ぶ者あり)

町長(新川 久三君) 著しく危険という形になれば、これはもう家をかわってもらうという形になるうかと思いますけど、そこまでは今のところは行ってないというふうに考えておりますし、あと、落ちかかっている分、先ほど課長が言ったとおりに除去して、そして後、補修の方法ということで今考えておるということでございますので、本当にこれは危険だなという形になれば転居を ほかの住宅のほうにかわってもらうという措置をするべきだろうと思ってますけど、現

時点ではそこまでにないというふうに今考えておりますんで、もし万が一という場合がありますけど、今の把握ではそこまでの危険性はないだろうと、このように考えておるということでございます。

議員(20番 繁永 隆治君) もし、事故があって怪我したときのことを言ってるんですよ。 町長はどういう......

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) もうそれは、やっぱり人間が生活している以上、今のところは私は「ない」という判断を今、町はしておるということで、もしあったらどうするかという仮定だったら、これはいっぱい事例があるんで、今のところはそこまでの人命に及ぶような形はないという判断のもとに入居許可しておると、こういう状況でございます。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) わかりました。

これだけの傷んでる住宅にね、そら担当課長にも自分から十分に注意もしたこともあります。「住宅を見て回りよるんか」と。そういう中において、やっぱりそんな傷み方をしてるということですから、あえてコンクリートが剥げて、見た目、見栄えも悪いから塗装でもして、やりかえでもやって、きれいにして、やっぱり衛生的にいいような住宅にやっぱり入居してもらうというような考え方も、町長の発言の中にはそんなに激しい傷みはないと、災害が起こるような傷みではなかろうという判断を今言いましたけれども、それならそれなりにもっと、やっぱり家賃をもらってるんだから、ちゃんとした設備をして、衛生的にいいような塗装、周りをして、きれいにして、もう何十年も放ったらかしじゃなくて、そういうような手も加えて家賃をもらうというような状況にしてほしいんですよ。

その中において、その住宅、椎田もあるかもわからんけど、旧築城のほうには昔の特目と、そういう住宅が各地域の屋敷の中に建ててる、2棟とか1棟とか2棟とか3棟とか建ってるのがたくさんあるわけですよ。

そういうもろもろなものをも含めて、今、町が条例をかえて、一般住宅という考えの中で家賃 を所得において相当な金額を払ってる人もおるわけです。たまたま働いてるお母さんが頑張って 働きよると。ほたら、子供さんが学校卒業して一緒に、まだ嫁さん行く前だから働いてると。

そういうもとにおいて、収入が約30万ぐらいになったと。そういうところで、家賃を分配して、今言う、この中であるのには最高額が4万600円ぐらいが最高額ぐらいの金額になってるけど、その中に4万2,000円か3,000円か払ってるという人もおるわけですよ。

あれは自分で家を建てきらないという形の中で、国が特別に家を建ててやったような形なんで すよね、住宅を。これは町の方針と我々の考えは違うかもわからん。それを一般住宅に戻してし まって、家賃を高額にぽっと上げたと。家はもう住宅は何十年もたってもう古いで、中の設備も 壊れるような状況になってるわけです。

そういうものも含めて、ちゃんとした設備を、見て、聞いて、設備をしてやって家賃をもらうちゅうならわかるけれども、古い住宅と新しい住宅とほぼかわらない。基本料金としては幾らか差があるわけ。じゃけ、所得としては30万と30万の同じ所得で割り当てしてるから、ほぼ変わらんですよね。そこのところは何とかならんのですか。

それとも、今から、これからその点検をして、中の今言う衛生的なものと家賃をもらえるような状況のもとで家賃を徴収するのか。それとも、今のまんまでまた同じような徴収をするのか。 それとも、金額を少し下げてやるのか。

そこのところは町長のほうが返答ができるかな、町長、お願いします。 (「ちょっと課長からさせていただきます」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。

御質問の町営住宅の家賃についてでございますが、現在、確かにそれぞれの住宅の基本家賃、 現在4段階ございます。それから、前年度の申告に基づいて基本的な家賃決定をされております。

それと、本来、町営住宅は低所得者向けの住宅ということで、入居時は収入が15万8,000円以下というふうな形、基準で現在決まっております。入居時家賃が安くても、収入がふえていった場合は順次家賃自体も高くなると。さらに低所得でなくなった場合は、その上の超過者の4段階、別途の家賃体系になります。

それでまあ、民間住宅というような形で住宅の位置とか場所等で決定される一定家賃ではなくて、ちょっと矛盾を感じられる入居者の方もおられると思いますが、町営住宅につきましては家賃の減免とか徴収猶予等ございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) これはやっぱり同じ町民であるんですから、そんなのわかるけど、何ちゅうのかね、昔はそれが家賃としては相当安かった時代であったと。それが一般的に戻されて、所得の問題でちょっとだけで何と30万以上の方は出てもらうような状況というような前提もあるわけですけど、やっぱり家が建てきれないで住宅を建ててもらって、自分のところの屋敷を壊してでも建ててもらってる人もおるわけなんですよ。

そういう人たちに、少しでも援助があれば一番いいんじゃなと。それは同じ町民やから、そんな差別はつくったらいかん。それは、ここは安い、ここは高いというのはつくったらいかんけれども、何かのいい方法で、だからこれからそこ住宅を見て回って、行ってください。言うてきて

も、何もしてくれないちゅうんですよ。自分たちが言うていっても受け入れてくれないと。

ですから、そういうとこを見て回ってね、不便なところがあるとか、こういうところは町としては何とかならんかということはやっぱりできる限りしてほしいと。そこは、今後どうしますか。 事務対応をするかせんか、ちょっと聞きたいんですが。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。

現在、確かに住宅の修繕の要望というのは非常に多く来てます。現在、年間で約1,000万余りの維持管理費がかかってます。

それで、要望に十分に対応できないのが実質、現状でございます。ただ、できる範囲で、現在 住みかえ等も推進しておりますので、修繕についても計画的に今後進めていきたいと思いますの で、その点は御理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) じゃあ、念のために巡回はお願いします。この予算の関係もあるうかと思いますけれども、やはり住んでもらう以上はやっぱり町全体の住宅であるんで、町が管理して町が家賃をもらってるんだから。家賃をもらってるんやから、やっぱりそれなりの補修、衛生的なもの、いつもあんた、町は、あんた、衛生的、衛生的言うだから、そういうものも踏まえてしてやらんと、それはそこに住んでる人が溝掃除や草むしりはしてるけれども、やっぱり状況がよくないということがありますので、そういうところはやっぱり兼ねてお願いしときます。

ま、町長、副町長もよく頭の中にたたき込んで、そういうものを踏まえてやってください。そうせんと、家賃をもらうのに、このごろの家賃、4万何ぼいうたら、あんた、マンションに住めるというような家賃ですから。ね、それは家はもう本当に壊れている、ぶら下がってるような家だから、そういう住宅をもう少し衛生的にしていただきたい。

次に移ります。

公共工事の入札について、入札制度についてという形なんですよ。簡単に私は書いておりますけれども、県のほうが 2,000万以上の電子入札導入という方式になってますが、町のほうはその県との打ち合わせは 1回でもありましたか。副町長、お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長の八野です。

今、町の場合は、原則として1億円以上は一般競争入札、それ以下の場合は指名競争入札とい う形で、それもペーパーでやりとりを行っております。

県の場合は、一般競争入札は本庁で行っておって、指名競争入札は出先の土木事務所で入札が

行われております。昨年、県のほうが入札制度といいますか、入札の方法をかえたという話は聞いておりまして、その内容については電子入札というか、インターネットといいますか、そういうことで2,000万以上の場合はやりとりを行っている。

まだ、施行が昨年の7月か10月ぐらいでしたので、まだ完全になれといいますか、業者のほうもそれはできる業者さん、できない業者さんがおりますので、今の段階では併用というか、ペーパーとインターネットといいますか、そういう部分と併用していると。

それでまあ、先ほど質問ありましたように2,000万以上ということですので、ランクとしてはBランク、ちょっとCランクの上位の方も入っているという話も聞いております。

町の場合でしたら、築上町、現在、指名届け出業者が100社前後あります。そして、その中でBランクといいますと30%以下か、その前後じゃなかろうかなと思っております。

そういうところで、果たして県の電子入札をそのまま町に取り入れるということがいけるのかどうか、業者さんのインターネットというものを扱う「なれ」、そして職員もそういう部分についての研修といいますか、なれといいますか、そういうところもございます。

そういうところで、今ペーパー入札、そしてまた郵便入札、それで今質問のありました電子入札という形で今、各自治体、いろんなことを試行錯誤しながら今やっております。そういうところで、築上町が電子入札に馴染むか馴染まないのかということについては検討をしていきたいと思っております。

それについては、もちろん、まだ県のほうも昨年の10月ですので半年以上たってますか、そこら辺をよく管財、財政課の職員等もよく研修をして、そこら辺は十分検討していきたいと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) そうですね、県のほうは10月から確定して電子入札も行っております。

それ、電子入札の指導として、4月から10月までの期間を置いて、電子入札を覚えてくださいよと、導入してくださいよという期間を置いて、電子入札を10月1日から正式に2,000万以上は電子入札、ホームページを見て、ホームページで見積もりして、そのまま電子入札を送るというのがつくってるんです。

そういうシステムになってるんですから、町のほうも同じような県の方式と考えたらどうかなというのが私の考えなんです。なぜかと言うとね、この築上町の町自体が政治倫理条例も日本ーというようなあれがありますので、入札もそういうような形にしたらどうですか。そこのところはどうですか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長、八野です。

入札、その電子入札にいたしましたら、例えばその指名通知ですか、それもインターネット、ホームページで配信、そして受けるのもインターネット、パソコンで受けるという形で仕様書渡し、そして入札、そこで一同入札会場に集まらないといいますか、そういうことが行われますので、そこら辺は今、先ほど今質問ありましたように県が2,000万以上ということですので、町の場合、1,000万か、額についてどうなるかということを含めて、そして利点としてはそういうもう入札会場で入札を開封してどうのこうのという、そういう手続が省けるというそういう利点もございますので、そこら辺もちょっと検討する必要があろうかと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) あのね、入札は県と同じような方式ではないと。まあそれはシ ミュレという形で1億以下は指名......

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員、ちょっとマイクに気をつけてください。

議員(20番 繁永 隆治君) 1億以下は指名競争入札と、1億以上は一般競争入札という町の方式でありますけれども、県が2,000万という形の中なんで、それを考えて、あえてやっぱりもう一々人の顔を見らずに入札ができるような考えも町としては、ぼちぼちやってもいいんじゃないかなと、これからもうそういうふうにかわっていくんでね、少しできるだけ電子入札の方法も考えていただきたいし、そのようにお願いをしときます。

それから、次に移ります。

住宅改修資金についてと、現在の残高のお知らせがあるかないかという質問でございます。担 当課長。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

人権課長(松田 洋一君) 人権課、松田です。

議員さんからの御質問で、住宅新築資金等貸付金の残高のお知らせをしているかしてないかという御質問について回答させていただきます。

住宅新築資金につきましては、残高の通知につきましては既に納期が到来した貸し付けで滞納がある方につきましては、毎年貸付者と連帯保証人のほうに催促状を出しております。

その催促状の中に、滞納額についての記載がありますので、その時点で残債務についての確認ができるように通知はしております。ただし、生活状況の都合等で本人からの誓約額によりまして分割納付をしている方がおられます。その分割納付をしている人につきましては催促状は出しておりませんので、残高の把握ができなかったかと思います。

もちろん、残高についての問い合わせ等があった場合には回答はしております。 以上です。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) とりあえず年に1回ですね。年に1回ですよ。

年に一度、そういう残高を町民のそういう改修資金を滞納してる方に、滞納が払ってもらえんから出すんじゃなくて、月額として、これはちょっと横道にもずれますけれども、その中に生活はできないで最低保障の生活を国から見てもらってる人もおるんです、恩典受けてる人が。そういう人も払ってるんですよ。

今ここで、おおっぴらに言うと、生活保護なんか差し引かれますよ、5,000円でも1万円でも払いよったら。もう、生活保護見られんというんで、そんな余分な金をもらってるんじゃないですから、恩典をというのは。

それは借金したことは払うのが当然です。当然ですけれども、生活権というものはちょっと議 長、ずれますけれども......

議長(成吉 暲奎君) ああ、結構です。

議員(20番 繁永 隆治君) これもやっぱり1つですからね。それ、その方からやっぱり質問を受けられておりますから。

そういう人がちゃんと毎月5,000円なり1万円なり払ってる。それをここで打ち切られるようにしたら大変なことになるんですよ。国の恩典の、そんな余分な金、借金まで払う金は生活見てくれるんじゃないですよ。ね、ここまで言わせるんやから。

そういうね、人が払ってるのに何で、今、残高何ぼあるかっち、それは本人たちは通帳から引き落とされるのか持ってきて払いよるのかわからんけども、それは払ったときの金額はわかるだろうと言われればそうだろうけど、そういう几帳面な人はちゃんとしとるけど、してない人はわからんですよ。そういう人もいるんですよ、町民の中に。

じゃけ、そういう人にね、本当言うたら、私は生活保護を受けてるから生活がいっぱいだから 払えんって言われてもしゃあないんですよ。払わんときは督促したら、一気に何ぼある、ぼんと 来る。こういうような形にいってる。払ってる人は、わずかでも払ってるから、いや、金額はど のくらいあるかわからんが、じゃあ行って聞きゃいいじゃないか。いやあ、行って聞くのも恥ず かしいから、こうなる。じゃあ、一般質問に立ってあげましょうという形で私は聞いてる。私、 本来ならもう一般質問したくないんですよ。

ですから、そういう人じゃなくって、全体に1年に1度残高を教えてあげるように証明書を出 していただけますか、どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

人権課長(松田 洋一君) 人権課、松田です。

生活保護受給者の滞納額につきましても、請求はできるようになっております。

しかし、保護費の支給時に直接、その保護費の中から天引きをするということはできません。 そこで、本人からの返済意思の誓約額に基づきまして分割納付でのお願いを今現在してるところ です。

それから、残高についてのお知らせは、もう来年度でほぼ納期未到来の償還計画も終わります ので、残高についてのお知らせはしていきたいというふうに考えております。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) じゃあ、これ最後になりますけどね、やっぱりね、生活保護者というのは、国は「ああ、あんたらはもう生活できない」と認めた上で最低保障、ああ、これなら生活はできる、食べるぐらいできます。よその借金まで払えるような、あんた、余分な恩典をくれてるんじゃないから。それはまあ、払えんのも仕方ないんですよ。町としては払うてもらわないかんけど。

それが何らかの保証をするものがあれば別やけど、保証人もおるだろうけれども、保証人に迷惑かけんこと一生懸命してるんだから。やっぱりそれだけのことをしてやらないかんと、このように思っておりますので、できる限り生活保護者が何も支払いのできん状態があるなら、保証人という形もあろうけれども、払えんのが当然だろうと、ま、認めてください。

これで私の質問を終わります。

議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

議長(成吉 暲奎君) それでは、2番目に、3番、首藤萬壽美議員。首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 現在の社会保障制度は、国民、もちろん住民が自己申告をしない と社会保障制度が受けられないというところが往々にしてあります。

本日、質問いたしたいのは、障害年金の案内を障害者の方たちに徹底して周知させていただい ているのかどうかということをお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。

ただいまの質問の回答をさせていただきます。

平成22年4月刊行の「身体障害者福祉のしおり」を作成している中で紹介をさせていただい ております。対象者の方には、窓口で御相談に応じております。

また、知的障害者とその家族が各種の援護措置を受けやすくするための療育手帳の中でも、障害者基礎年金の紹介をしております。保険料申請免除や納付猶予を受けずに保険料が未納のまま

になると年金などが受けられませんので、必ず窓口で御相談を受け付けるようにしております。 以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) この障害年金といいますのは、一定の支給要件を満たさなければ 年金がもらえないようになっております。障害者手帳、療育手帳の等級とは違って、障害年金が 1級か2級の査定を受けなければもらえないようになってます。

また、支給対象も20歳以上、ただし65歳以降に障害を受けた方は受けられないようになってます。

こういうふうにいろんな形で条件を満たさないと受けとることができない。ま、これは致し方のないことだとは思いますが、支給額が1級と2級とで違うんですが、この障害等級とかいうことを町のほうに、町の窓口のほうに、例えば本人が聞きにきてもちゃんとお答えすることができるんでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。

障害等級につきましては、国民年金施行令第4条の6に障害の程度、1、2級が示されています。この1、2級の資料では、いろいろな障害の状態がありますので、聞きに来られた方には窓口で説明をさせていただいております。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 今、窓口に来られたら説明をしてあげてるっていうお答えでしたが、要するに一番最初に私が言いましたように、自己申告をしないとそういう手当がもらえないという方が全国でも何百万人といるそうです。

築上町においては、この申告漏れがあって障害年金を受けとっていらっしゃらない方が今現在 いますか、いませんか。把握しておられますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。

はい、把握はしております。そのような方には、窓口に来たときにはさかのぼって請求はする ことができます。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 「窓口に来たときには」と言われてますが、例えば窓口に来なく て障害年金がもらえない、もらえることを知らないという方が漏れてる方がいるんじゃないかな と私は危惧してるんですが、そういう方の把握をしているかどうかということをお尋ねしてます。 議長(成吉 暲奎君) 担当課長。 住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。

そのような方には、いろんな資料を通して皆さんに周知してまいりたいと考えております。 議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 私、知ってるんですよね。療育手帳も障害者手帳の交付についてのしおりもちゃんとこの役場の中に備えつけてあるということは、私は知ってます。ところが、 住民の方が全部窓口に来てすべてを把握するということは困難じゃないですかねえ。

それを、要するに個人情報保護法案というのがありまして、障害の程度がどの程度なのか、たまたま私が知ってる方でそういうことを聞かれたことがあります。要するに、窓口に行って詳しいことを聞いたほうがいいですよって、あれだったら自動車で一緒に行ってあげましょうかっちって私何回か一緒に来たことがあるんですけど、要するに窓口に来ないとそれがわからない。

周知徹底ということは、窓口に来てもらって周知徹底することではないと思うんですけど、今後その方法についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。

福祉課と連携をとりながら、いろんな形で周知をしてまいりたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) これは住民課の問題だけではないと思うんですが、必ずインターネットや、それから広報、それから無線でお知らせしてますのでって、わかるのが当たり前だっていうような返答が往々にして行政の中では言われております。

でも、広報を全部読まない方もいますし、無線を聞き漏らす方もいらっしゃいます。ましてや、インターネットインターネットと言われてますけれども、インターネットをお年寄りの方だとか小さい子供さんのいる方が見てるは限りません。パソコンを持ってない家庭もあります。

そういう方のことも考えて、周知徹底するにはどういう方法をとるおつもりですかって聞いた つもりですけど、町長はどう思われますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、担当課のほうで該当者がわかっとれば、こういう制度があるよということは、これは当然電話でするなり文書でするなり、そういう方法をとれば首藤議員の質問の趣旨に合うんじゃないかと思いますんで、とりあえずやらせます。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) なかなか、昔、住民の要望を聞いてすぐやる課というのを立ち上げたいと言われた前の前々回、いつの町長だったか忘れましたが、いらっしゃいました。

すぐやる課っていうのは、自分の机の周りの中だけでやるんではないと思うんですよね。先般、

私、障害者手帳を自分で足が悪くて歩いてこれない方のかわりにとりに行きましたけど、通知をするというのを、必ず電話で通知をしました。文書を出しました。では、いただくものは本人がとりに来なさいって、こういう形なんですよね。とりに来れない方にね、ちょっと役場の仕事が終わった後にでもね、届けるというぐらいの優しさはないんですかねえ、私、それをまず福祉課の方じゃなくてもいい、住民課の方じゃなくてもいい、その家の近所から通ってきている職員の方にちょっとお願いすればできるサービスだと思うんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。課長さんたち、皆さんそうなんですけどね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今、お金の関係はね、やはり本人もしくは委任状を持った人じゃないと これは当然渡せませんので、そこは、それか振り込み、これがもう原則でございますし、他人に お金を言づけると、これはちょっと。

だから、手続きの仕方とか、そういうものはそういう近所の方に頼んでもいいと思いますけれ ど、お金に関することはやっぱりこれはちゃんとした手続きをしなければいけないと、こういう 指導を私もしておりますので、そこはあしからず御理解ください。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) いや、町長、お金のことを言ってるんじゃないんですよ。今、私、 障害者手帳を受けとるのにっち言ったですよ、お金ですか、あれ。お金じゃないですよ。

障害者手帳を受けとるのに御本人が 御本人は来なくてもいいんですけど、印鑑と障害者手帳と健康手帳を持ってくればいいんですけどね、とりに窓口においでてくださいという通知をするぐらいなら、ちょっと言づけて持っていってあげる親切があってもいいんじゃないかって私はこう言ってるんです。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 全員、そういう形で配付する方法になればいいんですけど、そうはなかなかいかんですよね、議員。

そこのところはちょっと難しい判断なんです。なかなかとりにこれない、どうでしょうかという、残った分をするという話なら話はまた別になりますけど、最初から全員にやっぱ配らなきゃ、持っていってやらせなきゃいかん形になろうと思います。そこのところはどうだろうかと僕は思ってます。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 町長ね、飛躍し過ぎですよ。私が言ってるのは、申告漏れがあった場合って言ってるんですよ。

ね、あった場合、そういう人たちが、わからない人たちを行政は把握してるんだから、どうい

うふうな形、こういうことをしたらその方に通知ができるんじゃないかっていうようなことを考えたことがあるかということを言ってるわけですよ。

飛躍して全部に配らなきゃならないと、私は全部に配れって言ってませんよ。だから、残って る方がいらっしゃった場合に何か手立てを考えてるかということを言ってるわけですよ。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、例えば障害者手帳がなかなかとりに来てもらえないと。それも当然どうしますかという形を私は担当課でも課長もしか担当の職員の判断で私はやると思うんですけど、そしてだれだれさんに言づけてくださいとか、そういう場合もありましょうし、それは当然いいんじゃないかなと思います。そこのところは。

だけども、一概に全部を配付というのはちょっと困難だということで、原則はとりに(「そんなこと言ってませんよ」と呼ぶ者あり)いや、だから原則はとりに来ていただくというのが当然当たり前だろうと思っておりますし、その中でどうしても何らかの事情でとりにこれない場合があります。例えば入院したとか。そういう場合はやっぱりだれかに言づけるとか、その場合はちゃんとした形で受領印をいただくという形を当然必要だろうし、そういう措置は検討して早急にそれをしてもいいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 何らかの形を今後方法を考えていただけるということですので、 期待しておきましょう。

すべて自己申告制で、もし申告をするのを忘れてたらさかのぼって、先ほど課長が「さかのぼって払います」と言いましたけれども、すべての社会保障制度がそうはなってないですよね。

例えば、この障害年金だけじゃなく、簡単なことを言えば、国民年金を掛け忘れたというのを後から掛けますと言ってもなかなか掛けられない。そして、その一定の条件を満たさなければ、その足りない分、不足した分を払うこともできず、そして少ない金額しかもらえないというのが年金に対しての不信感をとても国民は持ってるわけです。

この年金の不満は築上町だけで考えることではありませんので、国政で考えることですから、 ここであえて言いませんが、すべて自己申告制、今度の子ども手当にしてもそうです、自己申告 制。その申告がなかった場合には渡さないというような形ですので、そこを例えば広報や無線、 それから通知を出しても、なおかつ漏れた場合には個人的なところにもやはり通知をもう一度し てあげるという優しさが必要ではないかと私は思いますので、よろしくお願いします。

この件については以上で終わります。

次に社会福祉協議会について、今、築上町には2カ所の社会福祉センターがあります。私が旧 築城町のときの社会福祉協議会においては、厚生文教から議員が2人役員として社会福祉協議会 のほうに入っていたんですが、その後、それがなくなりました。今現在も、入ってません。それで、年間に3,000万以上の補助金を出しながら、社会福祉協議会の中身がよく私たちにはわからないわけですよね。

で、今、一番気がついたことは、築城の社会福祉センターに3月まで男子職員が1人いらっしゃったんですが、今いません。男子職員て社会福祉協議会に1人しかいないのかな、それであっちこっちに動いているのかなと思って調べましたら、3人いらっしゃるのに3人とも椎田の社会福祉センターにいます。

そのことに関して、もし築城の社会福祉センターでお風呂の中で男性のお客さんが倒れたとか、 トイレの中で怪我をしたとかいうような場合、必ず男性の手が要るわけなんですが、そういう人 員配置について、町長、把握してますか。お尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、社会福祉センターというか、社会福祉協議会ですね。これは、いわゆる社団法人でございますので、それの運営に対してはどうしても社団法人で自分たちでお金集め切らないということで、補助金はこれ半分以上出しておるところでございますし、その使い道については監査を十分やりますけれども、後の活動については社団法人に自主性に任せておりますので、人事までは私どもは一切承ってないところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) お金は出すけれども口は出さないというとこかもしれませんけれ ども、社会福祉協議会は町においての一番の福祉の拠点ですよね。拠点ですよね。

そこで、お風呂もあって、そういう形で今まで流れてきたものが人事に対して口は出せないと言いますけれども、やはり3,000万からの補助金を出しているんですから、人事をああせい、こうせい、この人をこっちにやれとか、あっちにやれとか、細かいことは言わなくてもいいんですが、やはり適正な人事をしてほしいという申し入れもできないんですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今の人事が適正か不適正かという問題ですけど、私どもとしてはもう法人に、これはもうはっきりゆだねるべきだろうと思っておりますし、それが1人、男性職員がこっちに来たから不適正だというふうに私も理解しておりませんけれども、本来なら私はセンター、本当は合併して1本でいいと思います。

どっかに1カ所ですね、社会福祉センターをつくって合理的な運営をしてもらえば私はそっちのほうがよっぽどいいと考えておりますけれども、合併当初、2つの社会福祉センターがございます。これはやっぱり何とか都合よく運用しながら、風呂だって2つあるということで、本当は私は1カ所にしてもらいたいんだけど、なかなかそうはいかないだろうと。

両町、旧築城町、旧椎田町の皆さんの利便性を考えれば、本来なら距離にしても3キロないぐらいの距離でございますし、本来なら、そしてあとは交通手段を確保すればお互い、福祉バスですかね、これらに乗ってセンター利用は私は可能だと思っておりますけれど、急激なそういう変化は私はしたくないし、そういうことで今のところ2カ所の福祉センターということで運営を、いわゆる指定管理者というもとにゆだねておるところでございますし、基本的な形では予算削れ削れということで大分予算の縮小は私はしてもらっておるところでございます。

非常に町の財政厳しかったんで、社会福祉センターにも大分その波は押し寄せてるんじゃなかろうかなと思っておりますけど、ことしは現状維持という形の予算査定はやっておるということで御理解はお願い そういう意味で人事面であとだれをどうする、それから基本的にセンターが運営できないような状態であればちょっと考えるべき、それをまた理事者の皆さんが考えるべきであろうし、町としては一定の福祉の水準に達しておれば私はそれでいいんではなかろうかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 町長はね、「一定の」って言いますけれども、じゃあ今椎田と築城に居て男性の職員が3人いるらしいんですよ、社会福祉協議会に。だったら、3人とも椎田の社会福祉センターに置いて築城の社会福祉センターにはいないんですよ。

町長は、理想として1つにまとめればいいって、今まとまってないんですよ、2つ現在あるわけですから。その2つの中で、男性職員が全部椎田のほうに行ってしまうことが妥当ですか。妥当だと思うって今言われましたけど、妥当と思うんですか。

もし、築城のほうでそういうお風呂場で転んだりとか、トイレで倒れたりとかするときに、男性の職員の手が要るっていうような事故が起こった場合、まあ社団法人のしたことだから町は関係ないということで知らん顔ができるわけですかね。お尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 社団法人社会福祉協議会ですよね、ここであんまり私は町は節介やくのは何だろうかなと思っておりますし、基本的には町がこれを運営やるんであれば当然私はそういう首藤議員の配置のことはやるかもわかりませんけど、やはり自主性を重んじるという形の中で、基本的には近隣市町村と比べてそんなに劣ってない福祉行政を私はやっておるんじゃないかなあと。

福祉協議会のほうもそれをやってもらってるんじゃないかなあということで、これは本町の福祉事業は自負しておるところでございますし、そこの中の配置で男性職員が多い少ないというのを、今きょう協議会の会長さんも傍聴に来ておるようでございますし、そこのところはまたそれで少し配慮してくれるんかなあということもあるんじゃないかなあと思います。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 私は、行政のほうがひとり立ちしている社団法人の社会福祉協議会にいるいると何か言えと言ってるわけじゃないんですよ。

築城の社会福祉センターのほうに男性職員が1人もいなくなったので、だからそういうところちょっと聞くような、町長が聞けないなら、副町長、だれかどなたか福祉課かどっかが聞ける人がいないんですかということを聞いてるわけですよ。

そんなので議員が一々動いて言っていくのはかえっておかしいでしょう。だから、それが妥当か妥当じゃないかというのは判断は福祉を携わる社会福祉協議会の会長だからわかってると思いますよ。ね、じゃけん、それを1人もいなくなって3人なぜ椎田にやって、築城にも1人もいないのかということを聞くことができませんかと言ってるんですよ。私は予算がどうだこうだとか言ってません。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長の八野です。

4月、異動したのはそういう見守りネットワークを4月から業務開始したと。それによって、 職員の異動配置をしたということで女子と男性職員がかわったんじゃなかろうかと思います。

そういうことで、今、先ほど議員さんがお話されましたように、お風呂とか館の守とか、そういう部分でやはり女性の手じゃなくて男性の手のほうがということであれば、担当課長を通じてそういう意見があって、改善といいますか、いい方法をとっていきたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 副町長の答えで納得いたしました。

文句を言えだとか、何をせいだとか言ってるわけじゃないんで、ちょっと伝えることができれば伝えてほしいということで一般質問したわけですから、町長、もう少しそこのとこね、とらえ方、何も1つにしたいとか、2つは必要ないと思うとか、3キロ以内だからどうだとか、私そんなこと聞いてませんから余分なことは答えてもらわなくも結構ですので、ちゃんとそれを答えて、これで私の質問を終わります。

議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) 次に、3番目に、8番、吉元成一議員。

議員(8番 吉元 成一君) 1点目の小中学校のスクールバス運行についてということでお伺いいたしますが、これ学校教育課担当ですよね。課長、しっかりお願いしますね。

4月に起きた築城地区の小学校のスクールバス運行中の事故及び小中学校スクールバス運行中

の事案について、2、3点、お伺いいたします。

まず、小学校のスクールバスが接触事故を起こしたということについて、事故状況については、 私の知る範囲では過失は相手側にあったと、こういうふうに聞いておりますけれども、日常、小 学校のスクールバスの運転が余りにも乱暴過ぎるというような、いわゆるスピードの出し過ぎと か、いろんな面で保護者のほうからいろんな苦情が出てましたが、その点について、どういった 事故の処理の仕方をどういう形でしてますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課、田中です。

小学校・中学校のスクールバスの運転中での事案ということで、議員さんから言われましたことの問題は数多く寄せられておりましたが、その中でやはり運転手さんと、それから保護者等々のトラブル等が大半でございまして、このことに関しましては教育委員会のほうから会社のほうに対しまして文書をもって改善といいますか、教育にかかわる関係者の一員として業務の運行をお願いしたいということで文書を出しております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 事故については、小山田ですかね、小山田で起こったんですかね。 今の広域農道の深野の、あの道路との接触事故ですね、あの交差点での。

事故の状況について、相手の破損具合はわからないんですけど、農協の保険に入っとったということで車の修理も保険で済ましたと。車は、こっちは大型のバスですから、何か前のほうを見たらバンパーとかの塗りかえとか、とりかえもしてたみたいですけれども、人身事故にはならなかったんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 私のところで把握をしてるところにつきましては、物損事故に つきましては、先ほど議員さんが言われたように 1 対 9 という過失割合ということでの示談は成 立しております。

あと、人身事故につきましては会社の従業員対相手方というところのことで、人身事故については委員会としては関与いたしてはおりません。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 皆さんも御存じのとおり交通事故の場合は、後ろからとまってる 車に追突をしない限り、絶対過失割合はどっちにも過失があるという状況で9対1になったと思 うんですけれども、頚椎捻挫、腰椎捻挫、いわゆるムチ打ちとか、腰とか脊髄とか。

ムチ打ちの場合、特にわからないと。本当に痛いのかわからないというのが今までの事例で、 ぶつけられたら即、頚椎捻挫という形で通院したりして保険屋さんと話するという事例がたくさ んあります。中には、痛くもないのにやりよるんじゃないかという噂もたちます。

そらもう、人間生身ですから、つまづいて転んで死ぬ人もいますんで、それが事故で怪我したかどうかについては私も判断できかねますけれども、余りにもちょっといろんな噂を聞くもんですから、ちゃんと調べてほしいなと思ってたんですが、この運転手についてはもう名前言いませんけれども、皆さん御存じでしょ、把握してるんでしょ。

小学校のスクールバスの運転中の、何で事故が起きたかと、心得がなってない。小学校の子供を40名近くの子供の命を預かる運転手の心得ができてない。これ委託業務でしょ、運転業務だけの。乗り物は築上町のものでしょ、ね、前々からいろんなことで言われてました。

小学校の昼休みにですよ、1つの例を言うて、昼休みにバスに乗る生徒を集めて、集まれと、 帰りおくれたら置いてかえると、こういうことを平気で言ってるんですよ。子供はうそは言いま せんね、そういったこと、でしょ。

それとか、バスの時間があります。例えば、7時10分にバスを出発しますと。7時3分まで着きますと、そういうのあるんです。そしたら、もうそれよりずっと前に来て、もう10分になったらすっと出る。子供の足ですから、通学の途中で、特に小学校の低学年の男の子なんかがカエルなんかおったら遊んだりとかすると、何分かおくれる可能性もあります、親はそこまで着いてはいきませんから。

そういったときに、連絡もないでそのまま発車する。最近、この事故があってから電話がかかってきて、「スクールバスの担当の者ですが」ということで、運転手さんじゃないで、そこでシルバーの関係の人がボランティアで子供を世話してくれてるんですよね。そういう人から電話がかかったりするようになったみたいですけど。

運転業務だけの委託でしょ。その指導については、会社側と事故についても会社側と相手側との話だから人身のことについてはわかりませんと。それはその点はそれでいいんですけれども、子供に対する対応、スクールバスの運転手として的確であるかどうかの判断についてはいろいろここずっと、今度だけやないんですよ。ずっと言われてきたことは、いろいろありましたと先ほど課長さん答えましたよね。

そういう状態ですから、少なくとも社員教育をしてほしいと。文書で言ってだめでしょうが。 やってないからずっと続いてきてるわけですから。いまだにあんまり態度かわってないみたいで すよ。だから、年度途中であれ、「ことによってはその会社との運転手の契約の解除をします よ」と言うぐらいの教育長、できんのですか。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 一番欠けてるのは、子供の送迎の安全安心のところを非常にいい加減 というか、温かみがない。これはもう、私も重々感じております。 それで、教育委員会としましては、所長を呼んで、3回ぐらい来たと思いますが、「運転手はかえられんのか」という申し入れはいたしました。

その後、文書でも回答をいただきましたけれども、まだ十分でないと。これじゃあ反省していると思えないということで突き返して再度、またしばらく時間がたってから出してきました。

その内容を見ますと、会社で十分とは言えないかもしれませんが教育をしてると。会社もかなり態度を改めているというふうなところは感じております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 小学校のスクールバスの件について、まだ言いたいことあるんですけれども、見てのとおり質問事項いっぱいありますんで、時間の配分も必要でしょうから、ある程度で理解していただきたいと。

教育長ね、問題は反省してるでしょうと相手は言うんです。反省してるみたいですと言うけれ ども全く反省してない。

というのが、教育行政まで口出しよるんですよ。あなた方が中国に行ったこと、何で行くんかっちバスの中で言うたりとか、そういう話聞いてますよ。ね、言語道断でしょ。

そして、太陽交通ですか、プロのドライバーですよね。プロのドライバーが人の命を預かって 運転するんです。お金いただいてるんです。普通、タクシーの運転でもやっぱり丁寧にせないか んでしょ。

しかし、築上町は特に子供の命を守るちゅうことはね、町長、先頭に掲げて取り組みやってますよ。これ全く守られていない。いつ何時死亡事故が起こってもおかしくないような運転の仕方をしてるということをいまだに聞くんです。それが小学校のスクールバスの案件ですが、次に中学校のスクールバスの件、こないだ全員協議会の中で言って、これは一般質問でやるべきことだろうと言って、言いましたけれども、その後、私が教育長、指導主事、それと課長と話をさせていただきまして、保護者の方がこんなとぼけた話がないと言われて、なるほどと思いましたんで、議会で聞いてくれんかということで、じゃあその前に、まあ議会で聞くようなことやないだろうと、教育委員会のほうに行って確かめてこうということで、お伺いしたのが4月の中学の入学時の件ですよね。

これは皆さん知らないから時間かかりますけど、話、かいつまんでしますけれども、入学して 1日、2日後、スクールバスで通う女の子、女子児童が1年生が友達と2人で話に夢中になって、 バス停があるわけですね。バス停と言っても普通の民間の会社のバス停みたいにどこどことかい うバス停留所じゃありませんけれども、大体どこどこでとまると、生徒の乗り具合とかで、降り 具合でとまる。あそこの広域農道の交差点の先の第二青蓮保育所、あの前で大体降りなければい けない子供たちが2人いた、1年生。

まだスクールバスも初めて乗った日にちですね、そのときに、ついつい「とめてください」と言うのを忘れたわけです。それは少し通り過ぎられたもんですから、「済みません、とめてください」と言ったら、運転手が何を言ったと思いますか。皆さん知らないから言う。びっくりしますよねえ。教育長、聞いたでしょうけど、ね、「降ろさんぞ」、「とぼけんな、降ろさんぞ」と言ったらしいです。

そのまま上本庄の小野石油のところまで連れていって、何か考えたか、とち狂ったか知らないけど、そこで降ろしたらしいです。歩いて帰れ。子供たちびっくりしてますよね。

そして、スタンド行ったけど、お金持ってないから、スタンドの人に頼んで電話借りて自宅に電話したら、いや迎えに来る人いなかった。友達のほうは、たまたまおばあちゃんがおって、おばあちゃんが迎えに来てくれたと。これは許されることですか。これでも社員教育してるんですか。

時間かかりますから続けて言いますよ。その後、あなた方が調査をした結果を、結果、僕は保護者のほうに聞きました。ちゃんと言ったでしょって言ったら、そしたら本人が来ました、運転手は。「よう覚えてない」って、何を言ったかよう覚えてない。謝りに来た人が「覚えてない」ですよ。その子供は結果として今はどうして通学してるかというと、おねえちゃんと2人で自転車で毎日通ってます。女の子ですよ。夕方薄暗くなったら親は心配ですよ。事故もあります。

スクールバスは何のためにあるんですか。もうスクールバスやら廃止しなさいよ、そんなことなら。そのことをどういうふうに指導するのか、私が問いただしたところ、その回答、あなた方くれましたか。私がどうなりましたかと行かないとくれないんですか。先ほどの首藤さんの答えと同じ、首藤さんの質問と同じですよ、形は違うけど。

こっちから言わないとしないんですか、課長。ね、間違いなく私のほうから何回かほかの件で お伺いし、中国の件でもお伺いしたけど、その件はどうなったかと聞きませんでしたよ。あえて 聞かなかったんですよ。もう1カ月たったら何かの形ができとろうと思ったから、ね。

これ職務怠慢ですよ。この中学校のスクールバスの運転手の件について、今私が言ったとおり と思うんですが、会社側はどういう言いわけしてますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課、田中です。

先ほど議員さんから流れ的に話はもう出たもので、省略させていただきますけれども、最終的に会社からの出た内容というのは、最初の改善書なるものと違いまして会社の非を前面的に認めたものでありまして、運転手の声掛けに対して配慮が足りなかったということを認めまして、また生徒の保護者に対して謝罪を行ったということを報告を受けました。

当初、うちで、教育委員会のほうとしましては会社側はそういった事実が、運転手だけの意見ということで、事情としてはできてなく、言った覚えはないといった当初ありましたけども、そういうことであれば大変なことになりますよということで申したところ、再度、会社のほうで運転手だけじゃなく、関係者、保護者も含めて意見を聞いて内部調査をさせていただきたいという申し出がありましたので、させたところですが、そういうことで、このような形で会社のほうは全面的に非を認めたものでございます。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 非を認めたからどうするんですか。

じゃあ、聞き方かえます。このスクールバスの運転業務に係る委託業務で、年間、小学校と中 学校で金額は多分同じだろうと思うんですが、幾ら会社側に出してるんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課、田中です。

小学校、中学校のスクールバスの代行運転につきましては、若干運行の計画によりましてかわっておりますが、中学校につきましては1日2回運行ということで1日につき5,800円、それから小学校につきましては1日4回運行で1日について9,000円、現在6回運行を行っておりまして、1日につき1万3,800円ということになっております。

それから、(「1万3,800円、1,000円まけてくれるん」と呼ぶ者あり)えっ(「いや、 俺、計算ようしきらけど」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) 続けてください。

学校教育課長(田中 哲君) それから続いて、金額のトータル的に申しますと、21年度の 決算で申しますと、葛城小学校が180万1,800円、それから築城小学校が248万 5,480円、それから築城中学校が234万6,300円、合計663万3,580円となって おります。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 計算機持ってないし、あんまり頭がいいようやないから、簡単にしか、ざっと計算しなきゃいけないんでしょうけれども、これだけの金をバスの運転業務に特定の会社に随意契約か何か知らないけど、入札ですか、どっちですか知らないけど出しているんですから、当然それだけの仕事をしてもらわないかんし、皆さんが納得して出す分やったら1,000万出そうと2,000万出そうと皆さん何も言わないと思うんですけれども、今のこの状況で果たして、それは今の運行している町内のバスですか、これは会社側が購入したんですかね。

それで、してますけれども、バスは町の持ち物で学校の分はですよ、これだけの予算を出して

するんだったら、もう本当に職員の中でもスクールバスの運転ができる免許も持った人もいるかもしれないし、逆に会社退職されても、大型の仕事をなされてて、何かバスの運転とかないやろうかという人も随分いると思うんですよ。

それで、責任持って教育を町がして、本当に学校の生徒を運ぶ運転手として間違いないという ことを、第3者に任せなくて町がやらないと、でしょ。これはいろいろ言うても会社は金儲けや け。

その点について今後、ちゃんと指導しましたと言うけれども、本当に指導できてるかどうかわからないと思うんですよ。してないから同じこと繰り返すんですから。今後、教育長、そういったことについて厳しく申し入れをしていただきたいと思います、どうしますか。

議長(成吉 暲奎君) 神教育長。

教育長(神 宗紀君) 先ほどの小学校の運転手と中学校の運転手が別人でありまして、同じ 太陽交通の社員と、運転手ということですけれども、途中で子供、生徒を降ろさないで終点まで 連れていって降ろすなんちゅうのは本当、言語道断だと思います。

これ1つとってももう即解約ということをしてもいいというふうにも感じました。しかし、所長を呼んで話す中でも、私ども1回、社長直々に文書で申し入れしたこともありますけれども、それだけの問題がやっぱあると。それはなかなか拉致があきません。それはもう感じています。もし、今後何かがあったときはもう即解約ですよということはこの前言ってあります。

だから、今、議員さんおっしゃったように、町でやっぱりそういう運転手を養成するとか雇うとか、そういうことを考える時期じゃないかなあということを私も今感じているところです。 以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) このね、最後の1点、教育長にお願いして終わりたいと思うんですが、本人、当事者のおじいちゃんが運動会で会いました、中学の運動会で。

聞いたら、まだ怒ってました。そらそうでしょう。とにかく謝りに来て、よう覚えんけどちゅうて言い方したらしいですから、そんな謝り方ないと思うんですよ。自分のやったことがよくないと認めたら素直に謝って、もう一度ね、いわゆる納得するね、あいさつに行っていただけるようにお願いしときます。

議長(成吉 暲奎君) いいですか、それで。

議員(8番 吉元 成一君) じゃあ、次に移ります。

中国の研修についてということで、学校関係者の参加人数及び費用等について問うと、こう書いてますが、学校関係者を含めて今回の日中友好交流訪問団の名簿もいただきましたけれども、皆さん、知らない方、たくさんいると思いますんで、町長を最初に子供が何人、保護者が何人、

どういう経緯、だれとだれが行った。だれとだれという名前を出さなくて結構ですけれども、その経費についてはどういう取り扱いをしたと。大体幾ら1人にかかったんだということを説明願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 5月17日から3泊4日で総員29名の旅行団を編成して、中国に友好交流に行ってまいりました。団長は町長、そしてあとは県会議員1名、これまあ友好提携をしたときの橋渡しをしていただいたという方でございます。

それから議長、それから私、指導主事、これがまあ町教育委員会に関係する人であります。

そして、液肥の関係で4名、それから小学校6年生が9名、5年生が3名、計12名。それから、子供の保護者が2名、それから小学校の引率教諭として校長と1人女性の先生が引率していました。

それから、椎田小学校のOBという形で1人、通訳、それからもう1人はもし子供に何かあった場合はということまで配慮して現職の看護師の方についていっていただいております。そして、保護者のOBという方が1人。

費用については、子供たちは半額、町の補助ということにいたしました。そして、先生は小学校の引率の2人の校長と引率の先生については、これ仕事で行くんだということで全額、町から 負担しております。そして、通訳も全額負担しました。

その他の方については、全部自己負担でございます。1人、9万7,000円ぐらいの費用がかかっております。これも子供も大人も同額でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町長と議会から代表して議長、先日お伺いしたら何か2人には向こうから招待ちゅうか、案内が来たということで、これを機会にということで訪問団を募集した。 募集要項も持ってますけれども、今後町長この姉妹校ですか、椎田小学校と希望小学校ですか、 の姉妹校提携を結んで、橋渡しとして県議がしてくれて、今結んで、その交流をしてますよと。

今後、これ椎田小学校じゃなく、このちょっと言いにくくなったんですが、ほかの議員さんが 姉妹校1点でやってますんで、ちょっと聞きづらいんですけれども聞かせていただきます。

町全体のね、ほかの小学校関係とか、あるいは特定の学校だけじゃなくして、たまたま椎田町の時代にしたことかなと思ってるんですけど、全体の取り組みとしてやるつもりですか。今後こういう取り組みずっと続けるつもりですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 椎田小学校と中日友好希望小学校、これもう一応県のほうから何とか姉

妹校のという話がございまして、一応2年前にしました。

この前、訪問したときに、江蘇省のいわゆる人代 人民代表大会の常務委員の副主任、NO. 2の方でございますけれども、ここにあとうちの学校まだ7校ございますというようなことで、一応大きい順からという形で考えて、築城小学校をぜひ、姉妹校縁組みをしたいが、何か向こうで推薦する学校があればぜひお願いしたいというふうな申し入れはしてきておりますんで、近い将来また向こうからの話があるんではなかろうかなと。

そして、できれば金壇市という話もしておる。というのが、いわゆる循環型農業推進協定を金 壇市と結んでおります。そういう考え方からしても、金壇市、そして非常に行ってみたら環境の いいところでございますし、そういうところあたり、同じ江蘇省でございますので、ぜひ推薦を お願いしたいということで申し添えをしてきておるところでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) ということは、これ今回も町が主体でやったわけですね、主催で。 何かの民間の団体が募集を募ったわけでなくて、町がやったわけですね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には一応声がけをして、そのかわり最初の条件として、子供の旅費は2分の1ということで募集いたしました。

そして、あと大人希望者は全額出してもらいますよということで、非常にやっぱり財政的にも厳しいんで、そういう形で大人については全額自己負担ということで、私も議長もみんな、ただし先ほど言ったように通訳と、それから学校の教員 2 人は町の予算からということで支出をさせていただいたと、こういうことでございまして、町が主体的にやったということで理解をしていただいて結構です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) そのほかに、有機の関係の、肥料の関係の、堆肥の関係の方が町 民が3名ですね、3名でしょ。(発言する者あり)いや、参加してますが、それにも職員がその 部分に入ってるんですか。

その点については、やっぱり町の取り組みと考えてますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には金壇市に寄ろうと、同じ江蘇省であるので、循環型友好協定をやっておるということで、職員も一応声をかけたら行こうというふうなことで、これは町の支出はないよという話で理解を得た上で本人も参加したという経過がございます。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) じゃあ、出張取り扱いじゃないんですね。個人が休んで自分で自 費で参加したということですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的にはそういう形になろうかと思います。

いわゆる、友好協定の中で個人の旅行という形で私はとらえていいんじゃないかなあと思います。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町費を負担して、小学生に町費を半額を負担して、町が募集した 訪問団と、自分の費用で行くという人を一緒にすることはいかがなものかと。

それが肥料の関係で、堆肥の関係で町としても勉強しましょうやということで、ちょうど小学校も行くから一緒のツアーで行きましょうと、こういうのやったら僕はいろいろ言うつもりなかったんですけど、今の回答だと、自分で、自費出して行ったけいいんやないなかちゅうようにとれるんですけど、例えば町長これ、小学校のほうには交流とかそういうのには、小学生側が行ったのはその職員や議長とかそういうの参加してないんですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には全員一緒の行動をとったということで、液肥の協議会は協議会からの参加という理解をしておるところでございます。声かけて希望者ということで、行ってもらえないかということで、だから町の職員も一応協議会という1つの管轄の中で行ったというとらえ方をしております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町長ね、だから誤解されるんですよ。

だから、そのことを説明するときに、小学校がこうして行きますよと。ついでと言っちゃあ何ですけれども、これで私どもも参加しますが、液肥の関係の方も行きませんかと声かけをしたという説明があればね、ああそういう感じで行ったんかなと。

だから、液肥の関係者については自分で参加しようとした職員も、これは自費で行って結構ですよ。それは文句ありません。

しかし、僕が納得できないんが、町長、議長、教育長、これは町の行事として行ったわけでしょ、指導主事も含めて。そういう人たち自費全部出させるんがね、これは正しいか正しくないか。 僕はこれ何か自分たちが全額出したけええやないかちゅうような話にならんと思うんです。でしょ。

町の治める長としてあなたが行って、議会の長が議会の代表して参加したわけですから、それ について、じゃあ議長さん、あなたいろいろ言われたら困るけ全額出してください。こんな話に ならんと思うんですよね。

議会代表して向こうに行ったら議長という立場、成吉暲奎という立場で話したんやないんでしょ。向こうとテーブルについたときは、築上町議会議長としてあいさつしたわけでしょ。だれも 職員も、仮に職員が仕事で出張で行かされて、金やらんで旅費も出さんでだれが行くんですか。

町長、あなたそれは高給とりだからいいでしょう。ね、町長、議長もたくさん金持ってるけいいでしょ。でも、ほかの人にそんなんせい言うたらね、考えますよ、これ。

それと、町長、一気にまくし立てて申しわけないんですけれども、いいですか、子供の命を守る、今後の築上町を担っていく子供が見聞を広める。飛行機に乗って外国に行くこと自体、勉強ですよ。違いますか。そういうのに参加するのにだれがどう言うても、これはね、自費を出させること僕は間違ってると思います、子供に。ね、それが例えば町費でできなければ2年に1回にしたらいいんですよ、違いますかねえ。

全額負担やったら5人しか行けんのやったら5人で、例えば椎田小学校の6年生で、今回は保護者を呼んで理解してもらって、くじ引きして5人を参加させるとか、何でそう言うかというと、行かせたいでも行かせられるだけの経済力のない家庭もあるということをあなた方考えて、このことをやったんですか、町長、どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、椎田小学校という特定された学校だけで、築上町全体の取り組みでなかったということが1つ、自費で行っていただこうというのが1つの理由で、子供も最初から5万円程度かかりますよということで公募をいたしました。そしたら、12名の応募があったというふうなことで。

基本的には吉元議員の言われるような形で、親善友好団という形で町費で行って、たくさん応募者がおれば抽選で行くというのがこれ一番ベターと思いますけれど、少しよその学校に遠慮をしたというところもございますんで、そこのところ、次回からは全町的な形で何かかなうような形があれば、公募をしていこうかなあという考え方もございますし、早ければ築城小学校のほうもそういう姉妹校が結ばれれば、来年あたりは、一応築上町小学校訪問団という形で、町内の全部の学校も一緒に姉妹校2つできれば築上町内の子供たちですよということで、訪問団を、もし予算の都合がつけばそういうこともやっていいんではなかろうかな。

そして、関係者も当然、予算組みをやりながらやっていこうと、ことしはとりかかりの初めてであり、そしてまあ、ちょっと椎田小学校 1 校だけという遠慮がございました。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町長ね、椎田小学校1校だけというのは、椎田小学校と姉妹校の 提携を結んでいる学校が椎田小学校しかないんですから、そのことは十分説明すれば理解しても らえるんじゃないかなあと私、思います。

それと、椎田小学校の5年生か6年生を対象にしたのならば、応募したら12人いましたと、こういうことですが、12人の家庭は半額出してでも行かせたかった。またそれだけの経済力があったと、こう私は認識しますが、行きたかったけども行かせられなかったという家庭もないとは言えないでしょ、ね。

子供同士が帰ってきてから、中国はこうやったああやったよと、お父さん、お母さん、俺も行きたかった、私も行きたかったちゅう子供はいなかったとは言えないでしょ。

だから、本当に公平を期する意味で、全員連れていけば一番いい。そんな贅沢なことは言えませんので、たとえ5人でも10人を連れていくとき子供にはやっぱり自費を出させんようにせんと。それは小遣いまでやれとは言いませんよ。でしょ。

例えば1つの例を出すと、我々議会もよく研修しますよね。そうすると、九州管内でやらんといろいろ言われるとか言うけど、僕はアメリカに行こうとどこに行こうとちゃんと実のある研修してきたらいいと思いますよ、町費使っても。皆さんが納得するだけの説明ができる、それだけの仕事をしてきたらね、それは費用は必要だと思う。町長が東京に出張に行きます。遊びに行くんやないでしょ。基地対で防衛庁に陳情に行きます。防衛省に陳情に行きます。沖縄、今、問題になってますから、沖縄に研修に行ってきます。

飲んだり食うたりするものを町費で負担するのは悪いと思います。しかし、最低限の必要経費 については出しても文句言われることはないと思うんで、また言う人はいないと思うんですよ。 でしょ。

それに議長は、もう失礼ですけど、私より随分先輩です。行かないかとお誘いがあったらね、議会を代表して、よし行ってこうと、自費で行ってくれたんですよ。我々のかわりに自費で対応して行ってくれた、自費で。これは公費やったらみんなにちゃんと帰ってきてから報告もせないかんやろうけど、自費やから報告せんでいいちゅうことにはならんと思うんですが、何かあったとき、事故があった、飛行機が墜落したりしたときのこと考えても、じゃあ、これはどういう扱いになるんですか。

議長や町長たちがもし飛行機で これは縁起でもないことですけど、事故におうて子供がみんな死んだと、これ自分が行ったんやけ仕方がないんですか。どういう取り扱いになると思いますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 一応私ども、自分としては保険に入って、自分で入ったという形になっておるんで、あとまあ、そこまで公務災害とか、そういう形になれば非常に判断難しい形になるうと思いますけど、そこのところは公務災害の委員会等々の判断が出てくるんではなかろうかな

あと思うんですけど、可否のですね。そこのところで、一応これは念のために自分で保険で皆さん入っていただいたという経過はございます。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町長、先ほど言ったように、町長が言われたように椎田小学校だけを特定して連れていったもんですから半額の負担という形でじゃないと、ほかの学校との兼ね合いもあります。十分その気持はわかります。町長の立場と気持はわかりますけれども、そういう考え方が誤解を招くんです。

あなたはうまいこと話したつもりでしょうけれども、あなたを理解しようと、一生懸命理解しようとする、努力をする、皆さん御承知でしょうけど、僕はあなたを理解する立場で取り組みをしてますよ、議員として。

しかし、その私でも、これはいかんよって言いよる。まして、あなたの政治の手法について同調できない人はね、とぼけた話するなっちこうなるんですよ。

今後、何か取り組みするときは、自信を持ってできること以外は中途半端な気持でやらないでほしいと。これ小学生は当然、築上町の宝ですよ。今、国際化社会は進んで、どんどん外国に出ていかないかん。今、一番発展している、著しく伸びている中国に行っただけでも成果があった。メリットはなかったと言えないんです。あったと思います。

これはね、わずか100万と言ったら怒るかもしれませんが、50万か100万か200万の 範囲で皆さんが理解してくれない。そんなね、わからない町民は僕はいないと思いますよ。ぜひ こういう取り組みをするんなら、今後皆さんに自信を持って「行ってきます」と言えるような取 り組みをしていただきたいと思います。どうしますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まあ、ことし初年度で試みをしたことでございますし、次回もし行くようであれば、できるだけそういう形で実施をしようと、思っておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町長、何で聞いたかというと、今度また研修ちゅうか、費用が出てるでしょ、70何ぼか、80万か、この前、質疑で指摘されよったでしょ、職員行くわけでしょ。今度は金出しちゃるんかと。

知らん者が、今、町長が答えてくれんやったら、今度は金を出してやるんか、この前出さんでよかったんかちゅう、こういう話になるんです、でしょ。ね、これから十分気をつけて慎重にやっていただきたいと思います。

では、次に在日米軍問題について、普天間基地移設問題に伴い築城基地との兼ね合いをどう考えているかと。

町長、多分新聞見てないんやと、こう思ってるかもしれませんが、議会の全協でもいつでも、 町長、初日も冒頭言ってましたけれども、町長のお考えは普天間の負担の軽減を築上町に、築城 基地に押しつけるというか、持ってくるんだったら受け入れられないと、これは明言しますと。 これこの一言、1つと、前の約束事、嘉手納みたいにね、56日の範囲以内で訓練を受け入れる のはこれはやぶさかではないと。これはもう約束事だから仕方がないと。これはあくまで町長が 取り決めした、政府との取り決めですよね。

皆さん御承知のとおり、築上町議会全会一致でノーですから。そうすると、町民の間で何で受け入れるのかと言う人もいますよ。しかし、本当に来て大変な状態になってみないとわからない。 あの徳之島があれだけ島民挙げて反対運動を起こした。そういったことを考えると、町長がはっきりここで明言していただきたい。私の質問に対して答えていただきたいのは、「もしという仮定には答えられん」といっつも言いますけれども、今は「もし」しかないんですよ。

何でかというと、自民党から民主党にかわった。総理がかわった。参議院選挙があります。政 局が揺らいでます。今、政府に交渉いったところでなかなか基地問題については、基地対が行こ うと、だれと話したらいいんだろうかというような今状況だと思います。

ま、これ政局が落ち着かないと、この前の基地対策委員会の中でも、今はもう見守るしかない だろうという意見が出ました。まさにそのとおりだと思いますけれども、いわゆるよく言う、軍 事で言うたら有事の際、ね、もし普天間の移設に負担軽減に伴い築上町にその負担を少し担って くれないかということになったとき、町長はどういう取り組みをしますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 「もし」という、将来のことですので、築上町に普天間いわゆる辺野古にかわるべきものが築城に持ってくるという形になれば、これ絶対に受け入れることは私はできませんし、今の状況では、この前の4者会談、これは鳩山総理大臣のときに、岡田外務大臣と、それから北澤防衛大臣と、それからアメリカはクリントン国務長官と、もう1つ、防衛長官かな、名前何とか言ったな、4人で交渉してます。

その分を菅総理大臣は一応尊重して受け入れるという発言をしておりますし、今のところは普 天間の代替が築城になるということはほとんどないであろうというふうに私も理解しております けれど、しかし物事は流動的になりますんで、そういう場合になったら、やはりこれは私は絶対 に1市2町ですかね、ここでも確認をしております。八並市長、井上みやこ町長、3人で、この ときは受け入れられないということを確認をしておりますし、これはちゃんとそういう形で反対 運動はやってまいるつもりでございます。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町長ですね、先手必勝です。

全国知事会で鳩山総理がお願いするということを、情報が新聞等で流れて、築上町議会もその ことについて要望書を出しました。議長と西口委員長が代表して行ってまいりました。

やっぱりそのせいで、そのおかげと言うんですかね、麻生さんもあんまりきついことを言われないような状態になったと。これは仕方がないだろうと、訓練の受け入れぐらいはやっぱり沖縄の負担の軽減のためにはということで言われてた麻生知事がトーンが低くなったと、こう聞いております。

「もし」ということはないと言えない、答えられないと言うけど、これは予算が伴って町の執行上のことで、「もし」ということを言うと困ることが あ、時間計算してやってますから心配しないでください 「もし」ということを答えるのは難しいというふうに言われますけれども、これは築上町民の生活、暮らしと安全を守るのはあなたの使命です。

あなたは築上町民から負託されて町長になっているわけですから、今回は慎重に動いていただきたい。慎重に素早く動いていただきたい。もし、そういった情報等が出たり、あるいはそういった形になろうとする政府の動きがあったときに、いわゆる町民を代表して、町民の皆さんに呼びかけて決起集会なりを開いていただきたい。

それと、議会は何で反対するのかということを、町民と議会と執行部との温度差があるんです、このことに関しては。この温度差を縮めとかんといざというときの戦いにはならんと思う。性根を据えて町長が築上町のために、国から憎まれても頑張るということをもう一度再度御確認したいんですが。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 鳩山総理大臣のときに、麻生県知事会、全部会おうというときに、我々も先手必勝ということで3者会談をしてすぐに記者会見をしたという経過がございます、会う前にですね。

そういう形で歯どめをやっていこうという思惑がありまして、我々もやったわけでございます。 だから、この辺野古が築城にかわるということはこれ絶対に断固反対をしていくということは もう既に新聞でも言っておりますし、議会でも何回も、本会議は冒頭にも私言いましたし、きょうの吉元議員の質問にも改めて「辺野古の代替はだめだ」ということでちゃんと宣言をしながら、 それなりの反対は覚悟してやるつもりでございます。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) じゃあ、次に行きます。時間も迫ってまいりましたので、急いで 行きたいと思います。

次の工事計画の進捗状況について、これもう簡単に聞くつもりでやったんですけれども、先日の質疑でも議員さんから指摘されてましたけれども、築城地区につくるコミュニティセンターの

件ですが、今度、実施設計の予算が上がってますよね、今議会に。

通れば当然実施設計に入ると思うんですが、もう実施設計が発注された時点では町民の意見は入れていくのは大変困難だと思う。もう設計を発注した段階で、今、基本設計されたその基本設計に基づいて旧築城庁舎跡地利用検討委員会で、こんなもんはどうだろう、こんなもんはどうだろうという形ででき上がった絵、それが青写真となって基本設計ができてます。

それでは、まだもうちょっとこうしてほしい、こう工夫してほしいという意見が町民の使い勝手のいいものにしてほしいという意見があるから、先般の質疑で議員さんが問いたいということを言ったんでしょう。

それで、今議会が終わって、実施設計を発注するまでにやっぱり町民の意見を聞き入れてもら うためにはどういう手続をとったらいいのかをお伺いしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 検討委員会の皆さんの意向に沿いまして、基本設計やっています。

だけど、この基本設計は非常に私は高価な額になってますね、約10億近い金になっておるということで、こんなに高いものをつくっていいのかどうかというのは1つ私の中にありますし、その前にもう1回、一応、今の基本設計の見直しといいますか、これ私は当然やるべき、そしてまだ要望もあろうし、そして値を下げるやっぱりひとつ皆さんに相談をしなければ、またこの馬鹿でっかいのをつくってとか、いろんな批判も受けそうな感じになるんで、入念な形で使い勝手のいい安くてできるものを、もう1回見直しを私はしたいと、このように考えておりますし、検討委員の皆さんにももう1回集まっていただきながら、そして有識者といいますか、使う人ですね、実際に、そういう団体にもちょっと意見を聞いてみたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町長ですね、幾らやったら安いんですか。10億は高いで、1億 やったら安い。そらそうでしょ。

じゃあね、築城地区にそういった施設がないんですよと、僕は7回一般質問した。あなたも当然つくるべきだろうということで、予算がないからということでいろいろ検討した結果、今日に至った。当時、7億ぐらいかなと、6億か7億と思っていたところが10億かかると。でも、10億かかるもんつくってくれとは我々要望してませんよ。

ただ、椎田地区にコマーレがあるけれども、階段式になって使い勝手が悪いから、フロアでいすの出し入れができるものとか、そういった意見も出まして、そういった建物、例えば2階より平屋のほうがいいよと、そういうことでいろんなことがあって基本設計をしたわけでしょ。

じゃけ、今、状況としては、進捗状況というのは結局、実施設計段階に来ているわけですから、 このまま実施設計発注したらもう10億の品物に絵を描きかえるだけだと思います、細かい詳細 設計は。その前に、今言ったことをしていただけると言うんなら、それはもうこの点については 結構です。

それと、寒田地区の事業についてと、これも小学校の土地の廃校跡地の利用についてロープ張ってどうのこうのといろいろありました。それも一般質問しました。その結果、何か住民が集うところと、いろいろ考えてみたいということを言ってまして、今回たまたまいい予算が使えるということで寒田地区、あれ何て、過疎対策、何ですかね。(「辺地債」と呼ぶ者あり)あ、辺地債、辺地債を使ってこの築上町全体が辺地債を使える(「山手」と呼ぶ者あり)あ、山手が辺地債を使えるということで、それで取り組みます、前回、町長、発表していただきましたが、道路も辺地債使うんですか、あれ。用地購入費ということで1億3,000万ぐらい前回上がってましたが、それと町長は勘違いしたか、僕の聞き違いかもしれませんが、7億ぐらいの建物がどうのこうのっち言いよったけど、木造で地元の森林組合、地元の木を使ってやっぱり馴染むものをつくって、そこで、いろんな、いわゆる築城のコミュニティセンターと同じような検討委員会をつくってやるということですが、この点については先日、副町長に、町長こう言いよったけど、そんだけ予算かけるんですかと言ったら、いやそれは違うと。手を入れても1億ちょっとかかろうけん、二、三億ぐらいのもので、できたら、それを予算がつくんじゃなかろうかということを言ってましたが、これ大体いつごろにどういう形でという思惑があると思うんですが、そういったことちょっと説明いただきたいんですが。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 金額はまだ一応決めておりませんけれども、それ相応のという形で考えていかなきゃいかんだろうと思ってますけれど、今言った木造で、やっぱり寒田地区は木を使って建物を建ててそれぞれ運営していくという、これもやっぱりちゃんとした検討委員会が私は必要だろうと思っておりますし、そこで具体的なものは基本設計をやる前にやっていくべきだろうと考えておりますし、これもいわゆる寒田ダムの1つの廃止という代替で県のほうに補助金の申請をして、残りを辺地債使えば非常に有利な事業になりますんで、そういう形のもので取り組んでいくと。

そうすれば、町の負担が1割も満たないような状況になりますんで、純然たる出費はですね。 そういう1つの有効財源を使いながらやっていこうと、このように考えておりますんで、補助金 のつきと辺地債の状況等々勘案しながらやっていくということで御理解を願いたいと。

だから、今の寒田小学校をそっくりそのまま建てかえるというわけにはいきませんので、小学 校の建物よりは規模は小さくなるんではなかろうかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 予算のつき具合があるということで、いつになるかわからないと

いうことじゃあちょっと答えになりませんので、まあその予算のつき具合については町長の努力ということで前向きにこれを建設すると。建設するに当たっては検討委員会をつくると。つくるに当たっては地域の皆さんも、寒田地区の人ですね、の要望も聞き入れるような態勢をつくっていただきたいと。そして、寒田だけが利用するんじゃないんですから、どこから来ても使えるような使い勝手のいいものにつくっていただけることをお願いいたしまして、私の質問を終わりにいたします。

議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) これで午前中の質問は終わります。

再開は、午後1時からといたします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

議長(成吉 暲奎君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

4番目に14番、信田博見議員。信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 何か調子が悪いな、これ。総務委員が1人入ってきましたね、 ほっとしました。(発言する者あり)

林業についてということで4点通告をしております。順番に行きたいと思います。

森林組合との関係についてということで、町と森林組合との関係ということです。

旧椎田町、旧築城町森林組合が豊前と合併しまして、豊築森林組合になってもうかなりであります。数年前に大平村の森林組合が入ってきて、現在では豊築全体が1つの森林組合になっております。合併したからといって町は補助金を出さないとか、そういうことは一切なく、今までと同じように補助金を出し、かなりの事業も組合に委託をしております。

林業に関しては、ほとんど森林組合に任せていると言っても過言ではないのではないかなと思います。なのに なのにですよ、町長、今の森林組合の我儘し放題はこれは一体何なんでしょうか。

旧椎田町から今まで何十年という長い間、この役場の敷地内に事務所を置かせて、前面的に組合に協力してきたはずです。町とも密接な関係を保ってきたと思っております。

それなのに、それなのにですよ、町長、今は裏の事務所ももぬけの殻です。ごみが山積みされております。築上町は、森林組合から完全にこれはなめられてると言っても過言ではないんじゃないかなあというふうに思います。この現実を町長はどう思いますか。お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 森林組合と町の関係ということで、森林組合、従前から旧椎田町森林組合には事務所を貸しておったということで、何の前触れもなく、この椎田事務所の廃止が森林組合の理事会で議決されたというようなことで、その前、事前に何の連絡もないまま廃止されていったという経過がございます。

そこで、私どもも、森林組合をいわゆる森林行政の中で森林組合運営委員会というのがございます。市町村長で、豊前と上毛と私、3人でいわゆる森林組合の助言団体ということで、そこでちょっと何でかと、今度近々そこで会議がございますんで、廃止についてという話で何もなかったが、どういうことかということではまた突いてみようと、このように考えておりますけども、既に、それで一応事務所、この分については早急に町に返せというふうなことで言っておるが、まだちょっと産業課長のほうから後また補足答弁させますが、先般、その豊前市との運営協議会の中、私、監査をしてますんで、監査の印鑑をとりに森林組合の職員が来ました。

そこで、早く出てくれという話はやっておるわけでございますけど、なかなかまだ至ってないんではないかなあと考えております。

そういう形の中で、言い分としては森林組合のスリム化をするために椎田の事務所を廃止させてもらったというふうな経過があるようでございますし、椎田の理事さんは反対したけれども、あとの理事が賛成して、多数決で椎田事務所の廃止を余儀なくされたというふうに聞いておるところでございますし、これに対して補助金云々という形もございますけど、これもちょっと検討していかなきゃいかんのかなあと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 森林組合というのは公共的団体というふうにみなされておりますけれども、森林組合の事務所というのを本庄に西部支所として存在しておりますけども、築上町の役場の本庁はここなんですよね。

それで、今の森林組合というのは築上町との関係を断ち切っても構わないよと言っているよう なもんじゃないかなあというふうに思うんです。

それで、どういうわけか、町長はなめられてるのかどうかわかりませんけども、これどうか強力にどうかせんと、これ町民のほうも、特に旧椎田町に住んでた町民は森林組合がなくなって非常に不便だというふうに言っております。どうか、町長の力でと言ったらなかなか力及ばない部分もあるかもしれませんけども、やっぱしこの築上町がかなりの補助、かなりの協力をしていかないと森林組合というのはやっぱし成り立っていかないだろうと思います。

それから、町としてもいろいろ事業があります。森林組合に委託ないし請け負いをさせていかなければいけないというふうに思うんですね。それで、かなりたくさんのお金も森林組合のほうに流れていると思います。

町から森林組合が委託されて、それを労務班に仕事をさせる場合に、その労務班におろした価格というのは実に45%以下と。非常に労務班もこれじゃあ仕事ができないだろうというほどたくさんの利益を上げてるわけですね。これは丸投げをして、労務班に仕事をさせて、それも45%、あとの55%は森林組合の儲けとしてとってたという事実が判明しました。

今まで長い間に築いてきた森林組合との町との信頼関係というのが、がたがたと音を立てて崩れてるようなもんじゃないかなあと思います。町も、東部のほうの貯木場のお金、あるいはメタセの横の木販所、ブランド館をつくるときも非常に協力したと思います。

それなのに、どうしてこういうことが起こるのかというのを、もう腹が立ってしょうがない。 もう1回、町長、お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 私も、森林組合の椎田のそこの事務所の廃止、非常に憤慨しておるということでございますし、そしてなおかつ森林組合むしがいいんですよね。そこを倉庫だけ貸してくれという話が来て、それはだめだということで、即刻出てくれという話はしておりますし、またあとのいろんな、そこまで合理化するんならうちも補助金の、いわゆる経常補助してます。そういうものも減らさせてもらうぞということで話は持っていかなきゃいかんだろうと思っておりますし、そういうことでちょっと森林組合のやり方が、椎田から理事さん出ておりますけど、欠席した人とか、それから少数で強引に、それで昨年、この話が出てきて、とりやめた経過がございますが、ことしまた理事会で再燃して、こういうふうに強行的に来たというふうなことで、そこの事務所は2階は森林組合の所有でございますので、その分どうするかとかいう話もちょっと片づけないかんと思いますけれど、即刻、倉庫あたりは返してほしいということで今話をしておりますんで、後、その経過をちょっと産業課長から話させます。課長。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長(久保 和明君) 森林組合の事務所は、一応、業務としては 3月いっぱいまで閉鎖いたしました。

それで、現在、築上町の本庄のほうで西部支所として今使用されているわけですが、そこの庁舎内の敷地にあります旧椎田の森林組合の事務所につきましては、森林組合のほうが書類の倉庫として貸してくれということで要望がありましたが、本来、庁舎敷地の中で事務所として本来の機能をするところの事務所としては町としては貸すことが妥当であるけど、1つの倉庫がわりに使うことはできないということで、町が貸してる森林組合の現在の事務所は即刻引き上げるということで、そういう方向で検討しております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 事務所は、ずっと今まで森林組合が使ってきた部分と、横に倉庫と、そしてその倉庫の上に木造で会議室らしきものをつくっております。その横に車庫を1つつくっております。

もうこのように、事務所だったところから右手というか、右手のほうは森林組合は町に断って 建てた分ですね。ですから、建物は森林組合の建物かもしれません。もし森林組合がそこにおら ないのであるならば、その森林組合が建てた分というのは壊してもらって更地の状態で現状復帰 というか、させるべきではないかというふうに思いますが、これはだれに聞いたらいいですか、 財政ですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、いわゆる下の土台は町の車庫の一部を倉庫として使っております。そこから柱を立てて2階をつくっておるということで、これはもう森林組合の所有に間違いございませんので、撤去もしくは譲渡というものを念頭に置きながら、今、森林組合のほうに申し入れをしておるということでございますんで、どうなるかちゅうのはちょっとまだ定かでありませんけど、何も話がつかなきゃ撤去という形で現状復帰を原則に話を進めていこうと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 財政のほうが何か言いたそうな顔してますが、いいですか。 議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政の則行でございます。財政といたしましては、ここの森林組合の事務所自体が行政財産の敷地の中にあるということでございますので、町民の利便性が図れる施設であれば放っていただいてもいいというふうに考えております。

先般、産業課長と私と、それと森林組合の理事さんとお話をした中では、一応、中の事務所に つきましては6月に中の入っております書類関係については撤去をいたしたいと。

建物につきましては、森林組合が増築した部分につきましては残存価格的には200数十万円 というふうな値段が出ておりますけども、この部分につきましても無償譲渡でしていただけるよ う交渉をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) どっちにしろ、これは許される行為じゃないと私は思っております。

これから、この築上町は農業や林業や、そして漁業にも力を入れていく上で、森林組合という のは非常に大事な役割を担っていってもらわないかんというふうに今までずっと思ってきました。 そういうふうに、森林組合の代理じゃないけど、代表として私はずっと物申してきたつもりでございます。でも、本当に裏切られたような思いが今しております。

そして次に、竹害について、放置林について、町有林についてというこの3つは、すべて関連 しますので、一緒に行きたいと思います。

竹林の侵食、侵害というか、については町内の山々を見渡してみますと、杉林、檜林、雑木林 に竹が入り込んで、竹の種類は孟宗竹、真竹が主ですけれども、竹が山全体をおおい尽くしてし まっているというような状況がかなり見受けられます。

今、福岡県が森林環境税として県民の皆さんから500円徴収しております。そのお金が地方 自治体にも回ってきて、それを森林組合が調査をして、その竹を切っていくというような仕組み になっていると思いますけれども、町としては独自で竹の侵食を防ぐ何らかの手を今打つべきじ ゃないのかというふうに思います。そこを1つ、ちょっと。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的な形は、やっぱり個人の山の分は個人で管理してもらうと。

それができないときは、森林環境税か、これで県が手立てをするという形で500円、今、いわゆる県民全体から県民税に上乗せをしていただいておるようで、それを山持ちところにいろんな事業をやっていこうということで直接たしか森林組合のほうに県から行ってるんじゃないかと思います、その調査費等々が。

そして、あと抜倒するとか何とかという事業費になるのもこの金から出るかもわかりませんし、まだそこまでは県は決めてないようで、これを町にやれと言っても、ちょっと町じゃあできる財源もないし、これだけの形になればやっぱり所有者の方が自分である程度伐採をやってもらう。 やれないところは、いわゆる環境税ですかね、その分でやっていくというのが筋ではなかろうかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 森林組合との信頼関係ががたがたになったという、ちょっと オーバーですけれども、それから考えると、何か森林組合に任せておいて大丈夫なんかというよ うなところもあるわけです。それで、ちょっと質問したわけであります。

その次の放置林についてというのも同じであります。この放置林も大変な問題で、地元に住んでいる人に対しては手入れをお願いするということはできるんですけれども、持ち主が地元にいないとか、あるいは外国に住んでいるということも多々あるわけですね。

そのような山はだれも手をつけられないという、どうしようもないということなんですよね。 この荒れ放題になり放題ですけども、そのような山、遠目には緑がいっぱいあって非常によさそ うな感じもするんですけど、一歩足を踏み込んでみますとその山全体が死んだような山になって おります。そういうことになると、非常にこの築上町の農業、それから漁業、アサリとか、その他についても非常にこれは深刻な問題になってくると私は思っているんですね。

そこのところはやっぱし町が森林組合に強力に指導するとか何とかしないと、これはどうしようもならないと、条例をつくってでも持ち主がいなくてもどうかなるというようなことを強力に 進めていくべきじゃないかなあと思うんですけどね。どうでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 荒廃林ということで、これは農地にも言えることでございますけど、いわゆる草が、セイタカアワダチソウがぼうぼうの農地、これもやはり基本的には持ち主がちゃんと整備をするということで、今これは産業課もしくは農業委員会で持ち主に対して勧告をして、それからいわゆる草切りの労務の人を斡旋しておるという形はとっております。

だから、山についても大体町が全部手立てするというわけにはいかないだろうし、そういう荒廃林の調査の中で所有者と、それからどれだけの荒廃林があるかということで今調査をやっておると思いますので、その中で、あとその環境のお金を県のほうでこれだけあるから何とかしてくれという財源を県からもらってやるという方向しかちょっと手が出せない状況ではないかなあと思っておりますし、昔は台風19号が平成3年に来ましたけど、あんときに基本的には荒廃した山はもう町が買おうという方針も出ておりましたけど、今、さりとて財政的な問題ではその当時より非常に悪くなっております。

平成の3年のときは非常にまあまあよかったんですね、財政力が、割と、旧椎田町の場合。そういう形で、幾分かは購入を平成3年以降やってきておりますけれど、それ以降ほとんど買収というものはないし、それだけの余力がないという形になろうと思いますんで、これは一応、今うちの町は豊築森林組合の管内は40%山があります。豊前が35%、それから上毛が25%と、こういう形で負担金もうちが一番多いんですね、何をするにしても。

だから、そういう形の中で、森林組合の行政というのは本来なら本所をこっちに置いてもらってもいいわけでございますけど、これはまあ今後の課題として築上町出身の森林組合の理事さんあたりに頑張ってもらわないかんというふうに考え、僕もその森林組合運営協議会の中では物申すべきことは申して、うちの築上町の主張をしていくという形になるし、理事さんは内部のほうで私は頑張ってもらうべきだろうと、このように考えております。

それからまた、総代さんもおられますよね。総代さんがやっぱり森林組合の総代会の中で、そういうおかしいところはちゃんと総代会で追求していく必要があるんではなかろうかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 次の町有林のところで聞こうかなと思ったことも町長が全部答

えてくれましたんで、とりあえず町有林のほうに話を、質問を移します。

町内には、国有林、県行造林、公団林、公団というのはいろいろやり玉に上がって、スーパー 林道とかでやり玉に上がった森林開発公団という山なんですけども、今、緑何とかというように なっております。その山あるいは町有林、財産区、そして私有林といろいろな山があります。

公的な山という先ほど申しました公的な山、財産区までですけども は、そこそこ手入れがなされて、どうかこうか林になってるというような状況ですけども、一番の問題は先ほど申しました放置林ですね、放置林。それから、とにかく持ち主がわからないというか、よその住んでいる、そういう山。余り手入れがされないで売るよという人も中にはいるかもしれませんが、町長、言われましたように、平成3年の台風後にも町は山を購入しております。

それから、国見の森、それが今国見の森の自然公園となっております。それから、その上のほうにも7へクタールほどの生環林 生活環境保全林という山があります。それも一応町が買った山でございます。

そのように、そういう山はやっぱし町が、少しは財政的に厳しいかもしれないけれども、ゆくゆくのこと、先々のこと、孫・子のことを考えればやっぱし町が購入するべきじゃないかなあと思います。そんな高い値段はしないと思うんですよね。森林の固定資産評価額は平米10円ですね。ですから、1反買っても1万だとか、10万ですか。(発言する者あり)ですね。ちょっと。そういうふうでそう大したお金にはならないと思うんですよ。

で、先々、そういうことも検討していっていただきたいなと。先ほど町長がさきに答弁しましたんで、もう答弁要りません。段々と声が小さくなっております。

以上で、林業については終わります。

次に、本庁と支所の使い方、身障者、弱者に対する配慮についてと、これも関連しますので同時にしたいと思います。

本庁と支所、どちらも築上町の役場なんでありますが、違うところは新しいか古いかという点でございます。昔のつくりというのはバリアフリーとか身障者、弱者に対する配慮は余り考えないでつくられていると思います。

まず、本庁は駐車場から役場に入ってくる玄関に着くまでの左右のスロープがあります。このスロープを車いすで町長も副町長も1回のぼってみたらいいと思います。すごいきついと思います。上がれないかもしれないですね。特に、福銀のキャッシュコーナーがあるほうからの坂は非常にきついと思います。

それから、帰りにあっちのほうに車いすで行くならば、今まで事故がなかったのが不思議なくらい非常に急です。そのスロープが大変きついところを杖をついた足の悪い人あるいはお年寄りの方、車いすの方たちは大変苦労してのぼってきてるわけですよね。

それで、中に入ってみると、窓口のカウンターは大変高くて、腰の曲がったお年寄りとか、あるいは車の方というのはカウンターの高さが首あたりまで来るんですね。赤ちゃんを連れた方なんかはおむつをかえるような場所もありません。トイレに行ってみると身障者用のトイレもないし、そういう場所に福祉課とか住民課があるわけなんですね。

こういうところは、特にお年寄りとか足の悪い方とか車いすの方とかがよく訪れるところなんですね。

それを考えるならば、その前に、今支所に行ってみるとスロープは全くない。点字ブロックはあるし、カウンターもところどころに低い部分があります。そして、そこでいすに座っていろんな手続ができます。車いすは車いすに乗ったまま手続等ができると。非常に便利になっております。トイレも、車いすの方でも1人でできるような、そういう仕組みになっております。

赤ちゃんのおむつをかえるところも、その身障者のトイレのとこにちゃんと設置をしております。それから、1階から2階に行くにもエレベーターがあります。身障者用の駐車場には屋根があって、雨降りでも余り濡れないようなつくりになっております。できたときが違うから、これは仕方ないですけども、これが現実なんですね。

そういうことで、身障者とかお年寄りがよく訪れるような課、先ほど言った福祉課、住民課、 そういったところを支所に配置をする。そういう思いはないのか、町長に聞きます。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 支所とこの本庁、そらもう建てた時期が違いますんでちょっと機能的に は支所のほうが上回っております。

しかし、逐次できるものは改善していっておるということで、身障者のトイレ、気がつかなかったですかね。(「全然、気がつきません。行ったことがないから」と呼ぶ者あり)産業課の横に身障者のトイレはもう設置しておりますし、(「あ、そうですか。トイレは使わなかった」と呼ぶ者あり)ちょっと、きょうでも見てください。もうこれは昨年しましたから、立派なものつくっております。

そして、あとスロープですかね、これはできるだけやっぱり車を上まで上がっていただくという形で、関係者が見たときは一応指導はするようにいたしたいと。来る人はそういう形でしておるようでございますし、スロープのところに車がとまっちょって非常に文句言われた経過もございます。行かれんじゃないのということで、抗議の電話がかかったきたものもございますんで、丁重にお断りはしておきましたけど、そういう形で、スロープを車いすで上がらないで車をスロープ通って玄関の前までつけていただくということで、もし関係者がおったときはそういう、見かけたときは一応そういうお願いをしようということで今徹底しておるところでございますし、本来なら全般的にバリアフリー化するという形になればいいけれども、耐震構造が昭和38年た

った家だから今の基準にかなってないということで、ちゃんといわゆる骨格にかかわるものを扱うときは、耐震構造にかなうものまで整備しなきゃいかんということで莫大な金がかかるということで、エレベーターもつけられない。

エレベーターをつけるとなれば、耐震構造全部やり直さないかんという形の中で、それもままならないというのが現状でございまして、基本的には合併のときに本庁と、それから支所ということで、築城町の条件で合併してくれという話を、皆さん御存じと思いますけれど、あと、この本庁に、はまらない部署をという形で、支所のほうに行ってもらってるというのが現状でございますし、本来なら役場の建てかえをやって全部私集めたいんだけど、これはやっぱりままならないと、今のような財政力では。

どっかもう中間ぐらいに旧役場も廃止して、何かコミュニティ施設等か何か活用するような施設にするという、当初は築城町のほうはそういう方策であの支所を建てたということで当時の築城町長が言っております。役場じゃないと、コミュニティ施設にしたいから建てさせてくれというふうな形でね、旧築城町の町長は合併の条件の中で話が来ておりますし、そこのとこで本来ならバリアフリー化された1つの築上町役場が中間にできれば私はいいがなと思っておりますけど、それはちょっと長期的なビジョンでしかなかろうかなと思いますんで、今は今のままで何とか少しずつ改善していくのが一番のやり方じゃないかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 大変難しい部分だと思います。

でも、役場の都合というよりも町民の都合のほうを選んでいただきたいというふうに思います。本庁のカウンターの部分とかいうのはところどころぶち壊して低くするとか、あるいは車いすの人たちが来たら、車いすに乗ったまま何か手続とかいろんな書いたりとかいろいろできるように、そういうことはそんなに難しくはないと思うんですけども、あそこはカウンターの外と中の段差があるんですね、確か。

だから、どんだけ段差があったかは比べてみたことないんでわからないんですけど、とにかく立ったら中の人たちのほうが10センチか15センチは高く見えますんで、そんだけ段差があると思います。

そういうところを非常にこの本庁というのは弱い者、身障者には余り優しくない建物だなあというふうに思うんですね。カウンターあたりはすぐできるんじゃないかなというふうに思います。 それで、先ほども言いましたように、思いやりの心を持って役場の都合よりも住民の都合を先に考えていただきたい。このように思います。そういうところからすばらしい町づくりもできる

以上で、本庁と支所の使い方、課等の配置については終わります。

んではないかというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、メタセの杜についてということで通告しております。 6月28日から椎田道路が無料になるというふうに聞いております。それで、メタセの杜はかなりのダメージがあるんじゃないかと言われておりますが、何か対策は講じたかということをお聞きします。

副町長が社長ですから、副町長、お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。新聞で出ましたように、28日から37路線、実験で椎田築城間は無料化になるということは新聞に出まして、その対策を講じたかということですけど、それをやめろと、高速無料化やめろということは1民間企業がとめるわけにはいきません。

ただ、今後、これが3月までですけど、長く続くのかどうかというのはまだ不明ですけど、店が交通量の、3月議会ですが、今1万五、六千円台がかなり減るであろうというのが予想はされます。

ただ、その中で今、3月でしたか、コンピューターを切りかえて1,000万ぐらいの経費かかりましたけど、POSシステムの導入、ポイントカードの発行、発行といいますか、今募集しております。3,000名ぐらい集まったんですかね、ポイントカード、それとかお買物券の発行、それとあと出荷組合さんの協力によるブランド品の開発、そしてあと東側の国有地といいますか、防衛庁の今牧草になってるところありますけど、それについても花園(はなぞの)といいますか、花園(かえん)といいますか、そういうことを出荷組合のほうから国有地を借りて、今ヒマワリを植えようか、コスモスなのか、わかりませんけど、そういうこともしたいという申し入れをしております。

そして今、今月の1日から毎日、女流書展、町内9人の若い書家の方々が展示しております。 どうか議員の皆さんもぜひメタセの杜国際交流館に一度覗いていただけたらいいかなあと思って おります。

そういうことで、出荷組合の農家の皆さん、約登録が300七、八十名の皆さんがありますけど、そういう方々も売り上げが落ちれば農業振興も低下するということで、危機といいますか、どういう形で前向きに取り組んでいいのかということも考えておられますので、会社と出荷組合が一緒になって高速無料化対策についてやっていきたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) はい、わかりました。イベント等の予定はということで質問を 出しておりましたが、それはいろいろ書道展だとかいろんなことをやってるということで、今、 今後こういうイベント、人集めのためのイベントみたいなことは予定ありませんか。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。イベントというのは、従来、収穫祭とか何周年記念行事とか、そういう部分は出荷組合の皆さん方が取り組んでおられます。

そして今、書道展をやっておりますけど、あと国際交流館を有効利用して今、油絵とか、写真、陶芸のグループ、そういう方々で年間を通じてその利用を図ると。そしてイベント、あと、大きなメタセの杜の広場でどういう形のイベントを打てばいいのかというのを、イベントを打つには舞台をつくるとか、大きな会場を設営するとかいう部分もありますので、それについて今のところ具体的にはございません。

神楽等をやりたいと思うんですけど、やはりそれについては舞台設営をしてやるとか、そこまでの調整は今はやっておりませんけど、常時、イベントと。イベントといってもやはり食品というか、食べ物に関連したやっぱりイベントというか、店に関してはいいかなあと思いますけど、ただ単にイベントというだけではちょっと、お金をかけて経費だけかけて店のあれにつながらないということであればちょっとどうかなあと思います。

ただ、今保留金といいますか、積立金がそう多く、今3,000万か4,000万ぐらいですので、そんなにお金をかけるということはできませんけども、そういうことは計画はしております。 以上です。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) はい、ありがとうございました。

私も、ポイントカードというのはつくりましたけども、ポイントカードができたねということでかなり喜んでた御婦人方もおるようでございます。

あそこを利用する人がよくおっしゃることに、あと、あそこに何が足りないか。家族で行って 遊ぶのは遊べる。飯食べるところが欲しいよねという話があります。

それで、地場の野菜あるいは米を使った、そういうレストラン等の計画をしてはどうかという 思いがあるわけですけども、米はこの築上町の田舎のほうの棚田の米を使って、それから何ちゅ うんですかね、昔風のクドみたいなものをつくって羽釜で飯を炊くとか、そういうこともやって はどうかと。そういうふうな話も聞いております。

どうか、そういう計画もしてはどうかと思うんですけども、町長はどう考えますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 信田議員の質問はレストランという形でございましょうけど、そこで果たしてつくったらテナントに入る人がおるかどうか、直営ですればメタセがやらなきゃいかんという形になるんで、メタセの理事会で、理事会というか、取締役会ですね、そこで踏ん切りがつけきれるのかどうか、採算に自信が持てればやろうと思いますし、そこのところ検討したときにということで、今度の株主総会があるんで、そこのところ質問してみましょう。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) メタセというのは、もう本当に赤字だったのを町長が、町長になってから今のような状況にまで持ってきたわけですから、あっこがつぶれると町長もつぶれるということになります。どうか、力を入れて、たとえ高速道路が無料になろうとも負けないぞという考えで頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

議長(成吉 暲奎君) お疲れさんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) 次は、5番目に、11番、有永義正議員。有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 空き家バンク制度の取り組みについてということでございます。 今まで築上町では、こういう取り組みがしていなかったと思います。これは町内にある空き家

の有効活用を通して、地域活性化とか定住促進を図るためにするものでございます。

空き家バンクとは、町内の賃貸、販売できる物件をその所有者から登録してもらい、利用希望 者への情報提供を行うシステムでございます。

最近では、私たちの身の回りを見ても空き家が段々とふえてきております。町外に住んでいる 方に築上町内の空き家情報を提供して、町内に呼び込めれば町の1つの活性化にもつながるんで はなかろうかということで、こういう質問をしました。空き家を利用したい人が、有効活用によ って地域の活性化につなぐということでございます。

この制度は、ちょっと見て、今かなりの自治体で取り組んでおります。佐賀県の武雄市では、 この制度を定住支援対策と位置づけて取り組んでおります。また、そこでは移住体験募集も毎年 のように広報等を通じて行っております。

余り聞きなれない名前ではございますが、築上町の町長、新川町長はどういうふうに考えてますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 空き家バンク制度ということで、これは本当にいい制度だと思います。

築上町、点々と空き家が出てきております。この空き家を、そして今まではバンク制度というのがございませんけど、いわゆる「借りたいが」ということで申し入れがあった場合は斡旋はしてるのはしておるわけです。そして、しかし貸すほうがね、なかなか今のとこ貸してもらえないという現状がございます。

というのが、仏壇を置いておったり家財道具を置いておるということで、ちょっと貸せないよというのがたくさんございます、実際。法事は家に帰って、こっち側に帰ってやるから親戚の人だとかおるからということで貸せないと、家がありますけれど、100%もう家を空けたから貸

していいよというのはこれ登録して、登録をして広報するという形になればまた家を、こっちに 入ってくる。

それとやっぱり農地、やっぱり農地を貸し出す制度も並行してやらなきゃいかんだろうと思っておりますんで、そうしないと空き家だけじゃあだめだと。農業をしながら定着してもらうという形になろうかと思います。

やはり、農業、林業、漁業ということで、漁業のほうもだれか加勢人がおればいいがなあというふうな要望も今あっておりますので、そういう1つの第1次産業の振興策として空き家、それから農地等々の貸し出し等の登録バンクをぜひこれは企画か産業になろうかと思いますけど、そういう形の中で調査をしながら自治会長さんにちょっとお願いして、空き家の調査をして貸せるもんか貸せないものかという調査をこれやって登録制度というのは非常にいいことじゃないかなあと思っておるんで、ことし中に何とか発足させたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 今、町長が言われましたように、完全に100%空き家でなければ、なかなか家を借り手がおっても利用することは非常に難しいと思います。

実際、私にもそういう斡旋の依頼が来ましてね、した経験がありますけど、中に仏壇とか、そういうまだ道具を入れとったということでなかなか利用できんやったこともございます。それで、100%空き家になって、それで持ち主がこの家をだれか借り手がなかろうかとか、買ってくれる人はいないだろうかという、そういうあれがなければこれはなかなか難しい取り組みではなかろうかと思います。町長の今の答弁では、かなり前向きが感じられました。

私も、この前、最近の例では築上町出身で現在行橋市に住んでおられる御夫婦が、実家に住んでいた母親もなくなって、一昨年、父親もなくなり、その位牌等はお位牌等は自分たちの住んでいるところで管理しているそうです。守ってるそうです。

それで、その実家が空き家になって、その家の管理にいつもいつも築上町に帰れないので困っているちゅうことで、この件は町長と副町長にも本人御夫妻を連れていって、前、話した経過があります。これは、あのときの話は「町に買ってもらえないか」という話でございましたので、町も財政難ということで話が前に進みませんでした。

その後どうしたんだろうかと思っていましたところ、最近、その御夫妻からある不動産屋の仲介で小倉、北九州に在住の方と売買が成立して、その買った人は今実際にも家に来て、非常に環境もいいし非常に喜んでいるとのことでした。

それで、もし、こういう空き家バンク制度が築上町にあれば、この御夫妻が初め心配していたような心配もなくなって、町民が安心して自分とこの空き家を町に登録すれば、その方は安心していられるんじゃなかろうかと思います。今後も、この対策を町長、よろしくお願いしたいと思

いますが。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まああの積極的に、そしてまた借りるほうが、やっぱり町民として積極的な形でいろんなものに参加してもらえるような形の人を、やっぱり町もある程度選択をしながら斡旋していくと、これも大事じゃなかろうかなと思っておりますんで、そういうのをいい提案だったと思うんで実行してもらいたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) ありがとうございます。前向きの答弁が得られましたので、この件はこれで御仕舞いにします。

次に、「婚活応援課」を設置して出会いの場づくりを、ということでございます。

結婚してない独身男性や女性が多く見受けられます。役場、行政が出会いの場づくりをしたら どうですかという質問でございます。

国立社会保障人口問題研究所の2009年度の人口統計資料によりますと、生涯未婚率 生涯未婚率とは50歳での独身者の割合だそうです。その生涯未婚率は1965年、昭和40年、男性が1.50%、女性が2.52%でありましたが、これが2005年、要するに40年後の平成17年になりますと、男性は15.96%、女性は7.25%とこの40年間で男性が10.64倍、女性は2.88倍と大きくこの生涯未婚率がふえております。

特に男性は、この10年前の調査と比べましても、約7%も上昇しております。今後はますます晩婚化や非婚化 生涯結婚しない人ですね 非婚化の増加によりこの数値がさらに高くなると予想されています。

このことは、現在、日本が抱えている少子化問題の直接的な原因にもなっています。年齢階級別の未婚率の推移を見ても、ほとんどの層で20代、30代、40代と その層ですね ほとんどの層で未婚率が上昇し、日本人の未婚化、晩婚化はどんどん進んでいます。

そのデータから抜粋してみますと、30歳から34歳までの男性の未婚者の割合は42.9%、また女性の25歳から29歳までの未婚者の割合は54%と非常に高くなっております。

このような状況を、これは全国的な平均の統計でございますけど、このような状況はこの築上町でもそうかわりはないと思います。少しでも改善し、少子化改善策として築上町に、名前は別ですけど、「婚活応援課」等の設置をして出会いの場づくりに取り組んでみることは町長考えてはいませんか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 端的に「結婚応援課」ということで、ちょっとまあ行政的にはここまではする必要はないんではなかろうかなと考えております、課をつくるということは。

しかし、企画あたりでこういうお世話をする係はあってもいいんじゃないかと。しかし、事前に今、旧椎田町で、椎田町商工会がもう10年前から、いわゆる見合いの場づくりを10年間やってきております。約700人近い方が10年間で参加して、大体50人から100人ぐらい、毎年参加をしてそのうち何組かは結ばれておるという報告もあっております。

しかし、全部が全部、700人だから、本当は350組できればいいんですけど、そはいってない。10組に満たない程度でございますけれど、この見合いの中で一応結婚ができておるというふうな報告もあっておりますし、商工会あたりとタイアップしながら、これの参加の皆さんにPRをしていくといいますか、そういうものは町のほうでも一緒になってやれるんではなかろうかなということで、商工会の事業でこの今やられておりますんで、これ築城のほうがまだ商工会が合併してないんで、築城の商工会とも話をしながら合同でやってもらう話もどうだろうかなと、このように今、有永議員の提案で全町的にやったほうがという、今までもよそからも来ておりますけど、なかなかやっぱり趣旨がまだ多く伝わってないという場面もございますし、自衛隊員の方も何人か参加しておるとか、そういう話もございますけれど、どんどん多く参加できるようなシステムづくりが必要ではなかろうかなと思いますんで、椎田町の商工会と築城町の商工会、それと町と、3者で何とか多くの人が参加できるような体制づくりは考えていきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 最近、県や市町村でも専門の担当者を配置して、婚活を応援する事業ができつつあります。

少子化を食いとめるには、何よりも結婚する人をふやすことが必要です。出会いのイベントを行政が支援したり、状況提供を行う、例えば佐賀県の伊万里市、人口は約6万です。塚部芳和市長はこの4月に第3期目に当選しましたが、この市長は選挙期間中ですか、3月に4月1日から婚活応援課を設置して、町民のそういう対応に取り組むという、選挙前の公約でですね。で、して、実際に私もその伊万里市役所に行ってきましたが、50歳代の女性の課長と50歳代の男性係長2人で、毎日奮闘しておりました。男性係長は専任でこの業務に当たっているそうです。近日中には民間のアドバイザーを1人採用する予定ということです。午前11時ごろ、私は着きましたが、もう着いたときには、その婚活応援課の窓口に行く途中でですね、もう民間のテレビ局がこの婚活応援課の取材に見えてですね、その係は対応に追われておりました。後から、私と会っていただきましたけど。私にもですね、テレビのそういう声がかかりましたけど、私は丁重にお断りいたしました。

その係長の話によりますと、課が発足してから、まだ2カ月余りでですね、この取材とか、マスコミの取材とかですね、電話等の問い合わせ等が非常に多いそうです。もう、そのことに振り

回されてるような、実際、状況でした。今現在は年間計画を作成したりですね、広報等を通じて、登録者ですかね、登録者を募ったりの仕事をしているそうです。まだ予算化もできていませんでしたので、この6月議会が6月の中旬以降に始まるそうです。この6月議会に予算化もお願いしていますというふうに言っておりました。非常に、言葉は慎重でしたけど、親切で、私にはやる気を十分に感じたわけでございます。

副町長、そこで副町長に聞きます。あなたもこの議会の本会議の1日目で再選されました。この4年間にすべてをかけるというつもりでの一環としても、この少子化対策に本気で取り組んでもらいたいと私は思いますけど、副町長のお考えはどうですか。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 高齢者、人口減と少子化対策、これはもう行政として必ず行わなければなりません。ただ、今言うた、婚活バンクですか。パーティ。そういう部分について、各市町村の状況にもよると思うんですけど、行政がそこまで踏み込んで、専任の職員2名をつけてやるべきなのか。それとも、今、先ほど町長が話をしましたように、商工会でやってるものであれば、助成金等をふやしてですね。そこら辺をもう少し拡大というか、盛り上げてやるべきじゃなかろうかなという気持ちはしております。すべてのことについて行政がっていうことじゃ、なかなか実際にできるものとできないものがありますけど、やはり、できるものは、そういう外郭団体、NPO法人を通してですね、成果を上げていければいいかなと思っております。そういうことで、いろんな意味で人口減少化の歯どめ、少子化対策、高齢化対策等は前向きに取り組んでいきたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 少子化の原因がはっきりしております。今のデータにもありますように、未婚者がどんどんふえてるということが1番大きな原因というふうに、このデータでもなっております。それで、築上町も、町長もマニフェストの中で、5年先には3万にするとか、ね。人口増を誠心誠意対策を練って、考えて取り組むというふうにも、町長もはっきり言っております。それで、もう自分たちの任期は4年しかありません。町長も副町長も。私たちは別ですよ。ありませんのでですね、4年間の間に何としてもですね、そういう築上町の将来のためになるんじゃなかろうかという問題につきましては、大いに、真剣にですね、ほんと、腹を据えて取り組んでいただきたいと思います。

もう1回、町長の意気込みを聞きます。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ただいまの婚活応援課を設置し、出会いの場づくりということで、課づ

くりだけは、ちょっとまだ御勘弁願いたいと思いますけれど、一生懸命ですね。やはり、お見合いの場づくり。これは町も、商工会もやっておりますんで、商工会の仕事をどんどんサポートしていくという感覚で御理解を願いたいと思います。そして、築城町の商工会も一緒に取り組みをしてもらうと。いわゆる、特に青年部が主体になってやってもらっておりますんでですね。それぞれの連携を、商工課、それから企画課と連携しながらですね、4者で何とか、このお見合いパーティをどんどんやっていく。そして登録も、できれば登録もやっていくということで、毎年参加していただくのが1番いいんですよね。そういう形で頑張ってもらいたいということで、答弁とさせていただきます。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 私の気持ちは逆にですね、町長が、町が中心になってですね、 それで商工会の今の組織を利用してですね、連携をとっていくと。あくまでもリーダーシップは 町がとると。町長、副町長が主になってやるという、その気構えがですね、私は欲しいです。そ の気構えがなければ、商工会を中心にして、協力した体制はなかなか、なかなか実際はですね、 実績が上がりにくいかと思います。どうか前向きに毎回検討していただきたいと思います。これ で終わります。

議長(成吉 暲奎君) お疲れさんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) それではですね、次まで行く予定だったんですけど、ちょっと、ここでもって休憩をとりたいと思います。休憩時間は10分間にしたいと思いますが、25分までですね、休憩をとりたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) それでは再開いたします。

6番目に、10番、西口周治議員。西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 通告に基づきまして、質問させていただきたいと思います。

まず、子ども手当て。今テレビ等とかでも、福岡県でも支給が始まったということで、非常に話題になっておりますが、当該町はいつごろの支給か、どういうふうな手当になるのかをお聞か せ願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野でございます。

当町の児童手当は、4月、5月の分は今月の17日、6月17日に指定の口座に振り込むよう

に、今、手続き準備中でございます。対象は1,101世帯を予定になっております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 漏れというのはありませんよね。もちろん。

議長(成吉 暲奎君) はい。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。

本人には、一応、こちらから御案内の通知を差し上げておりますが、何らかの事情で手続きに来られてない方も中にはいらっしゃると聞いております。 9 月末までに手続きをしませんと、それまでの分が失効するということで、なるだけ手続きには来ていただくように、今後も広報しなくてはと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 広報とかで知らせんでも、直接本人にそう、1,101世帯のうちの100世帯も200世帯も手続き漏れというのがあってるわけじゃないと思うんですよ。そうであれば、3世帯、4世帯、10世帯ぐらいであれば、直接ですね、こういう手続きをしないといただけませんよというぐらいのこと、先ほどね、首藤議員も言われましたけれども、ちょっと、その辺が行政としてのサービスか、人間としてのサービスかの私は違いだと思いますので、やはり、行政マンといっても、しょせんは人間ですからね。おんぎゃあと生まれて、あの世に行くまでは、どうせ命は1個持った人間ですから、とかいて、受けるほうが、町民も同じ人間なんです。同じ立場の対等な立場の中で、おたくたちは情報を確かにたくさん持ってるという。だから、町民のために与えなければいけないという責務を持って、この役場にいるんですから、そのぐらいのことはしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 承知しました。福祉課、中野です。議員御指摘のように、まだ見えてない方につきましてはわかりますので、こちらから、また連絡をとって、申請を促したいと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) はい、よろしくお願いしたいと思います。

それが、国からの使途について、マスコミ等ではいろいろ言われておりまして、自由裁量。ある程度、市町村における自由裁量を認めますよというふうことはうたわれておりましたが、私、法律にしろ、政令にしろ、通達ですか。そんなのを開いてみても、どこにもそういう文章がないんですよね。だから当該町に、私が見落としたかもわかりませんので、当該町にはそういう自由裁量で使える面があるのかどうかを、まず、お聞かせ願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。

使い道につきましては、これはもうあくまで子供さんの、時代を担う子供さんの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨でございますので、子供さんのために使っていただきたいということで。行政が本人の了解もなく、例えば、滞納とか、そういうのがございましても、一たんは本人の口座に振り込まなければならないということになっております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 一説によると、学費の未納とか、昔は学費の未納があったんですが、ことし4月から高校まで無料ということなんですが、それ以外に給食費の未納、保育料の未納、そういうのにも充ててもいいよというふうな裁量権を市町村に持たしてもいいというふうな報道はありましたよね。でも、その通達とかは、私は全然見えないんですよ。だから、そういうふうなね。マスコミに踊らされているだけなのか。それとも政府は本当にそういうふうなことをやって、非常に子供たちに、片一方はね、お前、給食費払ってねえじゃねえかと言われるようなね。そういうような、裏でわかったら、そういうふうないじめのスタートとなりかねないような事象まで起こると思いますので、そういうふうなところまでをやっていっていいというふうな文章的なものが来てるかどうかをお知らせ願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。

議員さん御指摘のような文章は来ておりませんで、これは子ども手当に関する、QアンドAというのは来てるんですけども、それによりますと、やはり、子ども手当の趣旨や受給者の責務を踏まえて、給食費等の納付を行うように相談を行うことというふうに書いておりまして、あらかじめ、やはり、本人の了解がなければ天引きとはできません。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) じゃあ、それに関してですね、未納者というのは、当然町はわかるわけなんですが、その人たちに対して、そういう相談ごとを持ちかけるというふうな手だてをしようとは思いませんか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。

滞納のある方につきましては、窓口に受付に見えられたときにですね、わかっておりますので、 そこで納付をお願いするようにしております。ただ、これは窓口払いにするというのも本人の了 解が要りますので、原則、やはり、口座振替になりますから、一たん本人の口座に入った上で、 その後、幾らか入れてくださいというお願いはしております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) ある程度、悪者になってもいいと思うんですよ。役場職員が全員いい子ちゃんじゃなくても、私はいいと思うんですよね。未納というのは未納するほう側が悪いんですからね。あくまで、取るほう側が、みんな取るほう側が悪い。取るほう側が悪いと言って、そういうふうな受け身態勢に陥るみたいですけれども、給食を食べて給食費を払わない。これは払わないほうが悪い。例えば、コンビニ行って、パンをその場で食べましたで、そのまま帰るのと一緒ですよ。同じことなんよ。だから、そういうところはね、正義感を持って推し進めていってほしいと。これは町長にも同じなんですけどね。そういうふうな体制をつくるためには、トップがそういうふうな姿勢のもとで、心配するな、おれが責任を持つというふうなぐらいのね、意思を持ってやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 子ども手当の給付は給付。これはもう振り込みになりますんでですね。 天引きして振り込むわけにはいきませんので、一たん全額1万3,000円ですかね。振り込む。 月1万3,000円、振り込んで。そして、後、入ったでしょということで、それぞれ、いろんな部署がございます。税務課あり、いろんな、町営住宅に入ってる方は、住宅滞納してる方もおると思いますんでね。そういうところについては、そういう催促をしにいくという形で、徴収は徴収という、分離した形でいかないと、相殺は、これは地方税法の中でだめと。それを準用しなきゃいかんと思っておりますんで、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 今までマスコミで報道されてたような、自由裁量における、各 市町村における自由裁量点はないということですね。

はい。では、次に入りたいと思います。

まず、しいだサンコーについて。私、ちょうど1年前の6月議会のときに質問したのと全く同じような質問になってしまいました。しいだサンコーの社長さんを初めとして、二転三転、せっかく新しくなった体制から、また変わったと言っておりますが、どなたがどういうふうに変わったのかを知らせていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) しいだサンコーのいわゆる取締役、もう高齢な方が一応退職しようというふうなことで、2人退職をして、新たに1名取締役が入りましてですね。これは信田淳君という方でございますけれども、1名入って。そして、監事体制が今まで1名だったんで、1名監事をふやして、監事を2名にしようということで、岡田章彦さんという人が監事になったと。それで、今までと、あとは留任という形になって、2名の方がですね、高齢でちょっと退職、取締役がしたと。そして、取締役の承認は、私、総会でしたわけでございます。役員のですね。その後

で信田淳さんが代表取締役になったという報告があっております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 4月に、前社長ですね。やめたというふうな話を私聞いたんですよ。岡部元収入役ですか、が、3月31日で退任されたというふうな話を聞いて、それは間違いですかね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 代表取締役は退いてなくて、常勤を退いたという話で、非常勤の代表取締役になったと、そのように伺ってます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 代表取締役はそのまま残っといて、非常勤の。もう一つ話を聞くと 私、これ聞いた話ですからね。済みませんね。確認してませんで。その間に、前、中央公民館長にいた中村信雄さんがコマーレの館長として職務執行をしていたという話があったんですが、それも間違いですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) だから、4月1日付で常務取締役になったというふうに、私は聞いております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 何かね、去年聞いたときにね、体制を一新して、そして町長の言う、しいだサンコー、第3セクターのあり方について、ずっと、昨年私に言ったのは、農業振興、林業振興、漁業振興という部門にもう少し目を向けて、町の仕事、コマーレの管理と農業公園の管理ではなく、第1次産業の振興をちゃんと企画しながらやってもらいたいと。そして、なぜ、前の柏原さんがやめたかったら、それまで手をつけ切らなかったし、そして年齢的に60歳という定年を迎えたから、やめていただきましたと。岡部さんは我々よりちょっと上ですから、何年かありますよね。それで何でやめたんですかね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今まで、さっき言った形で、私も取締役会でですね、ちゃんと質問してきて。それもできてなかったし、一つは、今までの後始末が大変だったというふうに受けております。一段落、後始末はしたんで、あと、信田さんは農協に出とって、農業振興に多分いいだろうということで引き継いだと。そして、本人はいわゆる非常勤の取締役で残ると。そういう形で報告を受けております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 取締役全体に報償といいますかね、は、出てるんですか。 議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 非常勤、そこまでは把握してないんだけど、総額しか、議案に出てない。 若干もらっておるんじゃないかなと思います。月に少額程度ということで、ちょっと額は、私は 把握しておりません。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 第3セクターといってもね、ついきプロヴァンスみたいに金を 生んで、自分たちで運営を行ってやっているところには、私はいちゃもんつけません。でもね、 ここのしいだサンコーに関してはね、町からコマーレの管理運営してくれと。それとかイベント とか、その他、文化活動においてももうけんでもいいよというふうな中で、要は、取締役のお金 も出てるんですよね。要は町の職員に金を出すのと一緒なんです。それがね、非常勤、大して出 てこんでもいいと。それで、館長は常勤ですから、いつも出てきて座ってるから、それは日当も らわないけんでしょうけどね。そういうふうなのから、考えたらですね、体制のあり方がおかし い。今、ほんと国でもね、こんだけ国民が全部でね、天下りがおかしいじゃないかと。これは勝 手に何千万も取りよるじゃないかというのが問題になっていて、その温床に、この第3セクター というのが、市町村で言えばですよ、第3セクターというのがそういうふうになるんじゃないか というきらいある。だから、昨年言ったのも同じようなこと言いました。だから、収入役をされ た方が、じゃあ第3セクターの社長に収まって。そしてまた退職すれば退職したで終わりですか と。そうじゃないでしょ。じゃあ、昨年は頑張ってやりますよという話でしたので、頑張ってや るんだったら、3年以上は頑張ってしていただくのが本当だと思います。じゃあ、何年もたった、 1年もたたんでね、やめますよというんであれば、当初、そのときからね、できないというのが、 私、見える。そう思うんですよ。だから、町が出資をして、100%出資をしてつくっている会 社というのは、早い話が町の子会社なんですよね。築上町の子会社。そこに対して、不信感を抱 くようなことを、たった、この1年ちょっとでやってるんですよ。だから、私がこう、ああ、も う昨年変わって、体制もきちっとできて、やり出して、町長の言うほうに進むんだろうなと思っ てたから、もう、それから、12月議会も聞かないし、3月議会も聞かない。で、2年ぐらいし たら、どういうふうになってますかって聞くのは、やぶさかでないなと思ったけど、1年もせん うちにね。1年もたたないうちに、取締役やめますとか。そういうふうなのって、ちょっと、前 の政権放棄じゃありませんけどね、余りにもおかしな状態じゃないですかと、私は思うんです。 それを町長は株主として、どういうふうにお考えですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、町からの委託じゃなくてですね、もう少し、もうかる姿勢

を出せということで、町以外から、金を少しもうかってね、運営するような会社にならないかんと。そのために、ビラ・パラディとか、農業公園の中いろいろある。そういうものをちゃんと外部からお金をもらって、もうかるようにしなければいかんというふうな形で、僕も今度の株主総会でですね、重々厳しく言って、そういう体制づくりをやってくれと。今確か2人常勤体制で、報酬は今まで1人分出しとったんを2人で分けるような感じになっておるということで、2人が常勤体制でいくというふうなことで、少しは分割、仕事を分割しながらですね、何とか頑張るんじゃないかなと、このように理解しております。この彼らのいろんなやり方をちゃんと僕も観察していかなきゃいかんだろうと思っておる。また時には、いろんなもうけ話をですね。ちゃんと、やっぱり、報告に来てもらわないかんかなと思っておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) そんなね、たくさんもうけて、町を潤して、どうのというのは、 非常に難しい位置づけだと思います。あそこは。物をつくって売ってるわけじゃありませんしね。 そして文化活動に関しては、もう本当にここから、今度博多座まで連れて行ったりとか、そうい う活動をやって、町民の文化のためにということで、見えないものを見せてあげたり、それとか、 よそからここに呼んで、安い値段でやってあげたり、私は非常にいいことだと思います。そうい うことに関してはね、どうのこうの言うつもりはありません。確かに自行自立できるっちゅうの が、これは1番いい話です。でもね、半分は無理なんです。そういうふうな文化活動における収 支を上げるとしたら、だれかを呼べば、7,000円、8,000円、1万円、1万5,000円 というお金をもらって、そこ町民を呼ばなきゃいけないんです。町民来ませんよ。そんなことし たら。だから、今は文化のために、そういうふうに町民サービスのために行っている事業という のは、私は非常に評価はします。でも、今のやり方というのはね、二転三転するような状態は、 私は非常に不信感を持ちます。それと、取締役が今度変わって、新しく入った人がすぐ社長に収 めるというのも、人事ありきのやり方だと、そういうふうに思うんですよ。じゃあ、なかったら、 1年前から入れとけばいいじゃないですか。1年前から入れて、切磋琢磨して、こういうふうな 会社ですけど、やってもらえますかねちゅうふうなんだったら、いいんですけどね。急に、今度 取締役ちゅうか、役員をずっと変えて、シャッフルして、そのうちの1人をちょっと社長にしま したよと。確かに給料を2人で分けるようにしましたよといっても、日当1万円ですよね。昨年 言ったのは、日当2万円と。1日働いて2万円ですねというふうにしゃべりましたので、今回は、 日当1万円ですねと。お2人ですれば。そういうふうな中でね、町民は何を求めているかったら、 クリーンなんです。要は、国民が事業仕分けで見た、あの汚いところを見て、じゃあ、町は、当 該町はどうなのかと。当該町のそういうふうな施設とはどうなのかと。だから、1番最初に、ま ず、お金がたくさん潤って、動いてるなというのはメタセの杜ですよね。ついきプロヴァンス。

社長はだれですかったら、副町長ですから、あの人は給料をもらってませんから、いいですよという世界。でも、しいだサンコーとかになってくると、町からどんとお金が行ってて、その社長もお金を取ってる。取締役もお金を取ってたら、じゃあ、もう子飼いじゃないかと。要は、町職員に払えないから、そっちに回して金払ってやりよるんやないかとかいうふうな考え方になってくる。だから、そういうところをね、町長はクリーンにしていかなきゃいけないんじゃないでしょうかと言ってる。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的にはね、農業振興ということで、今、どこも営農集団、オペレーター不足になりつつある。だから、オペレーターの委託契約をやりながら、派遣をするというふうな問題まで突き詰めていかないかというのと、それと、いわゆるビラ・パラディという財産持ってます。だから、セラピーの杜ということで、健康づくりをちゃんと考えた形で、都会の皆さんに来ていただきながら、健康づくりをして、本当に来てよかったなと。また来うと。そういうふうな宣伝活動やって、ちゃんとお客を取り込むような計画しなさい言うけど、なかなかそれを今まで実行してなかったんやね。だから、これを今回は、この中村君と信田君がやってくれると、私は期待をしております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 全く同じことを去年の9月議会言ってるんです。全く同じ言葉です。ここに書いてあるとおり、僕も読んでも、読んでも一緒の言葉やなと思うぐらい同じものをね、書いて、マーカーでつけてきて、同じ言葉なんですけど。それがね、言われたとおりなんですよ。やってもらわなきゃいけないということで、社長も変えて、体制も変えていきましたよというのが去年。1年たった、1年もたってないですよね、まだ。去年の9月でそういうふうに言って、取締役会でも言いましたと。だから、それに向かって邁進するようにと言って、じゃあ、それができないから、社長をやめたというふうなことですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、それも少しあるというけど、基本的には、残務整理を岡部君はしたという形も、ちょっと僕もとらえてですね。そして新たな若手に任せてもよかろうというようなことでですね。そしてまた農業に非常に詳しいからですね。農協に出てたということで。それで私も取締役の選任案件には同意をしていったという形になります。今までは老人会関係の方と、それから園芸、文化関係の方が取締役になっておりましたけど、高齢ということで、本人たちももうやめたいということで、新たに、じゃあ選任しようという形の中で提案がされてきたということでですね。そして監査体制。やっぱり1人では、やっぱり、内田商工会長が監査をしておるということでございますけれど、もう1人、2人で監査したいということもございました

んで、じゃあ、監査員2名ということも認めたと。こういうことでですね、もう1年、ちょっと、 僕がじっくり、そして、ある程度物も言っていこうと、このように考えておるところでございま す。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 若いもんに任せたほうがって言うけど、年は変わらんのやないですかね。(笑声)信田さんと岡部さんて、そんなに年、変わらんと思いますけどね。これが一気に若返って、三十二、三ちゅうなら、おお、若いなと思うけど。私より確か上だったと思いますけど。

それでね、私が言いたいのはね、そういうふうなね、わからんようなところなんですよ、あそ こは。1番わからんところなんですよ。聞かなきゃ、だれも知らない。町民も、あれ、行ったら、 だれが座っとんのというふうな世界になってくる。だから、昨年も言いましたけど、変わったり したら、そういうふうな、広報の中にいろいろ、しいだサンコーで今度何がありますよ、かにが ありますよって、コマーレの催しもの案内とかしてるじゃないですか。それの一角でいいからね。 体制がこうなりましたよとかいうのがね、出てもおかしくはないんじゃないでしょうかと思うん ですよ。確かに、1年間の収支決算のどうのこうのって報告は、議会ではあります。でも町民に 対しての、どうのこうの。たった、ほんと1年間の間にころころ、ころころって変わられたらね、 町民のほうがね、不信があるんですよ。何で今度はあの人になっちょるん。もしかしたら、前の 人はなんたら、かんとかて、そのうわさ話が火がついてですね。言いよったら、切りがないから。 そういうふうなやり方をする第3セクターというのが私は苦手ですから、町長には、そういうふ うなやり方というのを改めてもらいたいというのがあるんです。だから、取締役会がいろいろ決 めましたよ。確かにいいと思います。でも、取締役会に、今度、株主総会のとき、かけますよね。 株主総会の株主が承認をすると。それで社長が決まりました。それは承認しましたと。それでい いんですけどね。でも、その前段階。その前の段階がね、余りにも不透明なやり方じゃないでし ょうかて、私は聞いてるんですよ。だから、その辺、昨年こんだけ言われたんだから、ことしぐ らいはね、もう少しスピーディにクリーンにやっていったらどうかなという。私、昨年言ったの は、わざわざ30万も40万もお金を出すぐらいなら、課長だれか1人ね、やるか、副町長もう 1回社長にして、町長が社長になって、そして、コマーレの館長職員がやれば、職員の給料払い よんやから、別にお金を差し出すことはないんじゃないでしょうかというふうな提案もしました けど、昨年はそういうふうに決まってきた。ことしも同じような状況ですよね。だから、動ける 人たちにお金を払うというのは、私はもう本当大賛成です。動いて、構築していって、でき上が ったものを我々が見て、判断して、それはいいと思います。でも、座っただけでね、お金をもら って、何もしてないというのはちょっと疑問符がつきますのでね。その辺で、しいだサンコーの

社長業に関して、町長、前言いましたよね。動きが悪いからというふうに。やめていただいたほうが、今度は世の中、世の中じゃないけど、体制も変わって、若くなって、やっていけるだろうと、去年言いましたので、ちょっとね、こう、わからないんですよ。その辺が。私にとっては。だから、やり方がね。信田さんが、農協やめるならやめる。やめたら、次の職場ここですよというふうなやり方に見えるじゃないですか。岡部さんが仕事をやめましたって。やめまして、ちょっと1年間我慢しちょって、次の職場あなたここですよっていうふうに決めたように見えるから悪いって。だから、そうじゃないで、その前から入ってましたよって。だから、スライドさせて、もう本当に取ってつけたようなことをやるからね、おかしいじゃないかねって。それも第3セクターなんですよって。町が100%出資した会社というのは、町の子会社ですよ。子会社にそういうふうなね、疑問、町民から、はてなのマークをつけられるようなね、人事をね、発動させるというのも、どうかなと私は思って、町長に聞いてるんです。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) あくまでもですね、人事は取締役会の合議制という形で決めていっておるんで、みんなが協力してやってもらうという形が私は大事だろうと。私が注文つけた、いわゆる、そういう方向性。農業振興。それから林業振興。そういう形の中でやっていただくような方向性がしいだサンコーの私は趣旨というふうにとらえております。つくったときの趣旨がですね。そういうことで、これができなきゃ、また来年、またいろいろ苦情申して、適当な人になるかもわかりません。そこんとこは。そこんとこで、ちょっと、ことしのやり方を僕は期待したいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 私ももうそれ以上は言いません。昨年と同じ答えの中で、1年間たったらと。1年間たって、また成績が悪かったら、シャッフルされたらね、もう本当に何しよるかわからんですよ。今度はだれがなるんですかね。今から聞いちょってもいいかな。そういうふうなね、やり方はしないでほしいというふうに取締役会に伝えていただきたい。ね。暗黙の了解の中でやることはやめていただきたいというふうにお願いをしときます。

次にですね。副町長、しゃべられんやったね。ごめんね。

基地問題について。きょうはもう午前中に吉元議員が聞きましたので詳しくは行きませんが。 普天間基地の問題というよりも、日米再編ですよね。日米再編の中で、当該、議会は反対して、 町が賛成したという、ねじれた世界におるんですが、今、56日。町長は56日の範囲の中で、 今までは2回、最高で2回ですね、来たけど、それが3回か4回にふえるかもわからないという 答弁をしておりました。でも、それってね、どのぐらいのね、負担がこの辺に強いられるかっち ゅうのを、ね、踏まえての発言かどうかをまず聞かせて願いたい。 議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的にはですね、朝も申しましたけれど、日米の首脳会議、4者会談の中で、嘉手納の負担軽減をさらにするという形になっておれば、築城、それから新田原、それから小松、百里、三沢、それから千歳か、この6つは受け入れをしておるという形の中で、平等で、これは来ればですね、拒否はできないだろうというふうな、それも56日の範囲ということで。今までは年間にですね、最初の年、平成18年は2回来まして、1タイプが2回来て、14日ですよね。7、7で。そして、この前来たので3回目と。これも1タイプで。だから今まで3カ年、4カ年かね。4カ年で3回しか来てないんですね。そういう形の中で、2タイプが来る可能性もあるし、それから1タイプが1年に2回、また来る可能性があるかもわからないということで、日米の首脳会議の中でそういう合意書がつくられておるということで、それもちょっと心配してるなと。その場合には、米軍の皆さんに品行方正であってほしいというふうなことでですね、福岡防衛局、九州防衛局ですかね。そこにはちゃんと万全の体制をとってもらうように希望していくというふうなことで話はしておるとこで。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 住民の中にはね、今度自衛隊の官舎が新しく、営内舎ですかね、 建てまして、基地司令に聞いたら、やはり、米軍再編のときに、共同訓練のときに、米兵も泊ま る。泊まれるようにはしますというふうに話しておりました。ということはね、結構来るんじゃ ないかという、ほんと住民が不安なんです。でね、もう一つはですね、平成4年10月から防音 区域はもうストップと、とめられてるんですよね。防音対象の家庭が、家がですね。だから、今 度、要は、負担はどんどん、どんどん来よんですよね。でも家を建てて、十何年たった家の人た ちには防音とかもう全然関係ないんですよ。やけ、日米共同訓練だって反対なんですよね。それ を町が何がしかのお金をいただいてなったけど、防音してない家というのは、それこそ何百軒と あります。そういう負担がね、じゃあ、当該町が認めたから、じゃあ、その人たちの負担にどう いうふうに対応していくのか。そういうふうなんもあると思います。だから、国はね、自治体に お金を落として、そして納得させて、それで日米共同訓練なり、アメリカ軍の飛行機が来て、飛 んで、どうのこうのとなりますよと。騒音も若干ふえましたよと。すいませんですねと言うだけ。 でも、いかんせん、その平成4年の10月以降に建てた家に関しては何らないんですよ。その人 たちの不平不満というのは、もう日増しに募っていくということばっかりなんですよね。だから、 そういうふうなね、町長は自治体の長としてね、この町全体を見なきゃいけないとは思います。 でも、その1番肝心なね、飛行場に関して、落ちてくるお金に関してですよ。そういうふうな防 音をしていただけない世帯というのは、どういうふうにね、じゃあ文句を言えばいいのかと。そ れとF-2も同じです。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) その問題について、私は同感でございますし、いつも口ををすっぱく言 っておるけど、なかなか防衛当局のほうは言うことを聞いてくれないと。予算がないとか何とか。 予算がなけりゃ、その予算をつくれと僕は言ってるんですよね。いわゆる防衛施設のない区域は 安全を守っておるということで、安全料を皆さんに出してもらいなさいと。電気を供給するのも 安全を守るのも一緒じゃないかと、私は常に言っております。電気を供給するところは電気代を 国民の皆さんからもらって、なおかつ、九州電力、それぞれの電力会社から固定資産税を法人で もらっておると。そして、なおかつ経済産業省からは手厚い補助金政策で、ちゃんと電力行政、 電気行政を行っておるわけですね。だから防衛も一緒じゃないかというふうなことで、僕は常に 基地に対する固定資産税全部持ってこいということで、そうすれば、補助金も何も要らん。うち の町でやるよという話をしてるけど、なかなか一朝一夕にはそうはいきません。この運動は長く 僕はやっていかないかんだろうと思っており、しかし、短期的な形ではですね、今、線引きがあ ります。線引きの外も築上町であれば、少しずつ拡大してくれと。それと先ほど言った、平成 4年以降の新築。これについては全く非対象でしょというようなことで、これも逐次年数を拡大 していってくれと。今すぐ新築してすぐというわけにもいかんけど、4年から10年までに建っ た家とか、そういうのは、今回は対象にしようということで、逐次、だんだん拡大をしていくよ うに政策とれないかと常に言っておるんだけど、なかなかやろうとしない。だから、今度の基地 強化があったときは、これをやらなきゃ、僕は認めないと。そこまで行こうと、一応決意しとる とこでございます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) ぜひとも、それをお願いします。本当にね、85ホーン以内のところはもうおれんですよ。防音しとってもおれんのに、防音してなかったら、もっと激しいというところにまで来てますのでね。そしてね、もう一つはね、米軍単独でね、訓練に来るんじゃないかという不安もちらちら聞くんですよ。今の状態じゃ、日米共同訓練という名目の中でやってますけどね、これから沖縄の軽減という名のもとに、米軍が単独で来て、訓練を築城基地を利用して、南方海上なり、どこでもするというふうなね、不安もないことはないんですよね。それで、国のほうもそれはないとは言ってないんですよね。全く。沖縄の軽減、軽減というだけで、各航空基地等にお願いしたいというふうなところまでは出てますけど、その辺ね、もし、もう、もしったら、悪いですね。もしは、ほんと、あんまりよろしくない。私も嫌いな話なんですが、そういうふうな情勢がね、国から要望があった場合は、町長、どうしますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 日米共同訓練というのは、今回の米軍再編前から築城基地と米軍の間で

行われておりましたよね。これはどこの基地から来てもよかったんですね。例えば、アメリカ本土、それからイラクに進駐しとった彼らがこっちに来て、共同訓練やると。だから、そういう形の中では、僕は今回の米軍再編の中で、その分は取っ払えたと。沖縄の嘉手納基地と、それから三沢と、それから岩国の3基地からしか、今の訓練は来ないということで、縮小されたような形だという理解はしておるわけです。その中で共同訓練は本来なら協定の中入ってないんですね。だから、もし、共同訓練がのかって、米軍単独という形になった場合どうするかという話でございますけど、そこんとこは1市2町で協議しながらですね。また説明を聞きながら、対応をしていくべきではなかろうかなと考えておりますけれどですね。協定の中には日米共同訓練とか、米軍単独とかという協定はございませんので、もし単独で来た場合、どういう形態になるのかとかいう形まで、突き詰めた形で、また町民にも説明する必要があろうかと思いますんで、そしてまた1市2町、行橋とみやこ町、相談しながらやっていこうと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 共同訓練であればね、防衛省も絡めると思うんです。単独訓練ったら、もう、アメリカ軍なんですよね。だから、その辺のね、温度差がすごくあると思うんですよ。今、共同訓練で来ても、九州防衛局があんだけ言っても、そんだけのことはしてくれないと、ね。見回りをしてくれないというふうな状況もありますのでね。これが今度、アメリカ軍が単独で来るということであれば、要は岩国基地とか、三沢基地とか、沖縄とかと同じような状況で築城基地を使うということになればね、住民の人たちはみんな、当然、アメリカ軍の基地になったというふうな感覚を持ちます。持ちます。だから、その辺はね、防波堤となっていただかんと、議会はもう防波堤となってるんですね。でも、その1番最初のとめるところがですね、なし崩しに崩されたら、国はもう、それ行けどんどんで、アメリカさん、どうぞどうぞと言って、やってくる要素は高いと思いますので、その辺の町長のね、決意をね、ちょっと聞かせていただきたいと。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) できれば、共同訓練でやってもらうという方向性はですね、やって、突き詰めていきたいと思っておりますし、それから、一応、先ほど言った3基地以外の飛行機が来ることは絶対認めませんので、念のため申し上げておきます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 3基地でもね、アメリカ軍が単独で来てね、単独でそういう訓練をすること自体に対してね、町長はね、いや、それはだめですよと。断っていただきたいんですよ。日米共同訓練だったら、防衛省の管轄も絡むからいいけれど、アメリカ軍だけ、例えば、岩国基地で自分たちのスケジュールで飛行機飛びますよね。どんどん、どんどん。ヘリコプター

も飛んだり、降りたりしますよね。そういうのをここの基地で、幾ら、そりゃ、打ち合わせをしても、自分たちのスケジュールなんですよね。だから、それを日米であれば、日米のスケジュールということで合わせられるかもしれませんけれども、アメリカ軍が単独で来るというね、ここを使わせてくれということであったらね。アメリカ軍が勝手に使って、築城の自衛隊のほうは、ちょっと抑えられるというふうな状況になりますのでね。その辺はもう断固としてね、日米、もう自衛隊の基地を使うんであれば、当然ながら、自衛隊の共同訓練と。でないと認められませんよって。アメリカ軍が単独で来てね。有事でも何でもないですから。だから、そういうときは絶対認めませんというふうな態勢を持ってね、心構えを持って、対応していただきたいんですよ。議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今、自衛隊の訓練と準じる訓練という形でやるということは当初の協議の中で、時間帯とか、夜間訓練も、これはもう月曜、火曜ですかね。これがあるけれども、ほとんど今されてないんですよね。日米共同訓練の中では、夜間訓練は。だから、自衛隊の訓練の範疇でという話は、一応、協定を行う前に話はやっておりますんでですね。それに準じた形でやってもらうと。また、単独という形になれば、行橋、みやこと相談しながらですね、困るじゃないかという話は持っていこうと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) いや、行橋、みやこと協議するのは結構なんですけど、当該町の町長としてね、そうじゃないよと。やっぱり、行橋とみやこに、これは困るぞと。うちは絶対断らんやいけんのやけ、あなたたちも絶対断ってくれよちゅうふうなね、ところを持ってきてもらいたいんですよね。私としては。だから、行橋が言うたから、じゃあ行橋にとか。みやこが言うたからみやこにとかいうんじゃないで、ここは築上町ですからね。築上町の町長である限りは、築上町にはそういうふうな訓練の形態は持ってこらせんと。だから、行橋、みやこ、あんたたちも追随して反対してくれよというふうなね、やり方が、私はベストだと思う。だから、来るたびに3者会議をして、どうのこうのするんじゃないでね。いや、もう、そういうタイプは絶対認めてないから、反対ですよというふうなね、断固とした態度をとっていただきたいのと。それと、平成4年から捨てられたね、この近くの町をね、どうにか復活させるように、もう平成22年まで持ってあげるように、町長も努力をしていただきたいと思いまして、質問を終わらせたいと思います。どうも。

議長(成吉 暲奎君) お疲れさんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) 次に、7番目に、17番、武道修司議員。武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 時間もかなり迫ったというか、遅くなりましたんで、内容のほ

うを早速入っていきたいというふうに思います。

通告に基づいて順番に行きますので、よろしくお願いいたします。

職員の再就職についてということで、退職された職員が再就職をされています。過去にもいろいるとあったわけですが、現在ですね、あちらこちらというか、ちょっと人数が多いのではないかというふうに思ってます。で、住民の方からもですね、こんだけ景気悪くて、いろんな企業の中で再就職ができない。新卒者にしてもですね、なかなか就職できないとか。40代、50代の人が首になって、再就職できないとかいう、この御時世の中で、ちょっと多いのではないかという声も上がっています。当然、過去ですね、役場の職員なり、学校の先生なりがという部分で、必要な部分もあると思います。例えば、教育委員会で行けばですね、指導主事という部分に関しては、その教育関係に携わった人間でないとわからないとかですね。そういう部分も当然あるんだろうとは思うんですが、すべてがすべて、私はだめという考え方ではないんですが、ちょっと人数が多すぎるのではないかというふうに思われる節があります。どのような理由で現在そのように多いのかという部分と、その再就職に当たっては、どのような選考で、そのポストですね。いろんなポストがありますが、どのような選考方法でされたのか。公募されたのか。それとも個人的にお願いに行ったのか。どのような形で選ばれたのかをお聞きしたいというふうに思います。議長(成吉 暲全君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

まず、退職した職員のうちですね、嘱託職員として、6月1日現在で12名の職員を雇用しております。そのほかに臨時職員として2名。うち1名が代替のいわゆる保育士となっております。退職職員の雇用がこのようになっておりますのは、合併前からの経験豊富な職員がこの四、五年の間に40名以上一度に退職したということで、それぞれの職場で公務の遂行に支障を来しております。そういったことで、退職職員を嘱託職員として、欠員補充と言いますか、そういった形で雇用しております。本町には再任用制度という制度がございますけれども、合併してからは、この再任用制度で雇用した職員はおりません。合併する前に1名だけいたというふうに記憶しておりますけれども、この再任用制度というのは退職した職員がいわゆる年金受給に達するまでの救済措置といった面があるわけですけれども、この再任用した場合は、いわゆる職員定数にこの職員は含まれます。そういったことと、それから給料の面でですね、いわゆる嘱託職員で雇用するよりも、いわゆる倍以上の給料を支払うという形になりますので、そういったことから、嘱託制度のほうを利用してですね、今12名の嘱託職員がいる。あるいは2名の臨時職員がいるということでございます。

それから、選考方法でございますが、それぞれ嘱託職員等が配置をされております職場で必要とされる経験ですね。それと当該職員の在職時の勤務状況等を勘案して、採用を決めております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 今、マスコミ等でもですね、天下りの問題がかなり取りざたされております。すべてがすべて悪いとは私も思ってはないんですが、目立つとですね、これが余りよくないというか、住民に不信、不安を、不安というかですね、不信を抱かせる。役場の職員以外、民間企業のOBなりですね、企業がつぶれて職がなくなったという方々。その人たちが無能なのかという話になる。やはり、すごい優秀なですね、人材もかなりあるわけです。その人たちを探しもせず、役場の職員だけで、OBだけでですね、このように回すというと、一般的に見ると、天下りというふうに見られるんではないかということなんです。確かに経験、今までのいろんな面で行政に携わってきてですね、いろんな面でスムーズに行く面とかですね。和気あいあいじゃないですけど、仲間内の流れの中でやりやすいとかですね、そういう部分も多々あるんではないかとは思います。ただですね、優秀か、優秀ではないかとか、この職場にどの人が合ってるかというのは、今おられるちゅうか、退職された40名の中しか見てない。もっと視野を広げてですね。実際に住民の中にももっと優秀な人材、もっとこの町に役立つ人材が多々おられると思うんです。そういう人たちにもですね、もう少し幅を広げてですね、もっと、そういうふうないい人材をこの町のためにですね、協力していただくというふうな方法はないのかなというふうに思うんですが、その点について、お聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長、八野です。

今、お答えしましたように、嘱託職員12名という形で、そのうち2人が集落支援推進員2名ですけど、これは今、企画室に配しております。これについては、交付税算入という形で雇用しております。そして、特に専門的知識といいますか。例えば、戸籍の発行とか、戸籍の受付とか、そういう処理とか、そういう部分とか、今、館長、児童館長等もそうですけど、やはり、それなりの資格といいますか、あと以前にいた経験といいますか。そういうことで、そしてなおかつ、今、若い職員がおります。そういうことを全般的なことを含めて、個人情報の問題もありますし、そういう全般的なものを含めて雇用といいますか、採用しております。もちろん、今先ほど、午前中から質問ございましたけど、思いやりとか、優しさとか、そういう部分も含めて、住民サービスの低下を招かないような形での雇用といいますか、採用といいますか、そういうものを考慮して、採用といいますか、雇用しております。もちろん、こういう部分は全正職員だけでするのがベターなんですけど、先ほど申しましたように、なかなか若い職員は一、二年で即戦力というわけにはいきません。やはり、10年ぐらいかからないと、やはり、職員、住民との対応もなかなかままならないという分もありますので、そういう専門的な知識、経験、総合的な判断を含め

て採用をしております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) その選考方法とかですね、それが問題というよりも、もう少しですね、門戸を広げるというか、民間の方々にもですね、もう少し声をかけて、もっと優秀な人材を発掘する必要があるんではないですかということなんです。今、話から行くと、この部署には今までの経験のあるこの人がいいだろう。この部署には、今まで経験がある、この人がいいだろうということで、結果的には、その役場のOBの中で回してるというふうにしか聞こえないんです。そうやなくて、この部署には民間も含めて、もう少し、もっといい人がいないだろうかということでの選考のやり方というのがあるんではないですかということなんです。例えば、中央公民館の館長とか、コマーレの館長とか、そういう部分はですね、過去民間の人がやったことはないんですか。過去、もうずっと民間の方がやってきた経験があるわけやないですか。役場の職員のOBの人だけで回したということじゃないんで。だから、そうやって考えると、もう少し門戸を広げて、幅広く、こういうような御時世で、今再就職で皆さん苦しんでるわけですよ。だから、そういうふうなところに、もう少し門戸を広げていく必要があるんではないですかということなんですけどね。その点についての考えを教えてくださいということです。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。

その他、嘱託職員、臨時職員、今度採用する緊急雇用等で150か、200名近い嘱託、臨時の皆さんは雇用しております。その中で今12名の役場雇用。館長とか、部分について、情報といいますか、そういう公募とか、いろんな面が考えられます。それについては、今後、極力それにふさわしい人がおれば、民間といいますか、役場の外から雇用という形も考えてみたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 今ですね、40代、50代、この近隣で行くとですね、ロームの、企業出して、名前出していいか、どうか、わかりませんけど、かなりの方がやめられてます。日産、トヨタの関係についてはですね、一時、かなり悪いということでやめた方もおられるとは思うんですが、今、若干景気が戻ってきてるということで、そのままという方もかなり、まだおられるみたい。あと、東芝、安川、いろいろとこの近隣にはですね、そういうような企業があって、景気によって、そういうふうに退職されたり、もう、やめざるを得ないというふうな状況になったりですね。いろんな方おられますんで、いろんなルートなりですね、公募なりをしてです

ね、そういうような人材発掘をしていってですね、この町にもっと貢献できるというか、よりよい人材の発掘をしてですね、町の活性化につながっていけばなというふうに思いますんで、そのような登用のやり方を検討して実施していっていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

地デジの対策についてということで、先日、これは田原課長のほうにですね、ちょっとお話、 相談に行った案件なんですが、テレビを買いかえて、設置したところ、映らなかったと。共同ア ンテナの問題で映らないということで、業者のほうを呼んで対応したと。この共同アンテナを設 置した理由というのが、駅前のコマーレ。それと延塚会館。高い建物の間なり、その影になって ですね、テレビが映らなくなったということで、町の補償で共同アンテナを設置したというふう に聞いています。今回、この地デジにかわってですね、地デジ対応のテレビになるとですね、あ る程度の電波量というかね、周波数というんですかね、それがないと映らないんですよね。結果 的に数値が足りないということで映らなかったということみたいです。業者のほうにということ で、近くの業者にしても、ちょっと設置した業者じゃないんでということで、対応ができなくて ですね、教育委員会のほうに相談というか、役場のほうに相談したらですね、中津の業者が設置 したということで、中津の業者に依頼をした。ところが中津の業者が忙しくてできないというこ とで、今度、小倉の業者に回した。小倉の業者が来て、どうじゃ、こうじゃ、一応、とりあえず は映るようにはなったみたいですけどね。その段階で2万円の請求を個人にしたと。対応という 対応をしてなかったみたい。ほんの少し配線をいじくった程度でですね。後々、それを教育委員 会のほうに聞くと、行き違いでですね、それはそれなりに対応していただいて、わかったわけな んですが、その中の2万円のうちの1万8,000円が出張料ということで取られたと。小倉か ら椎田まで来てですね、1万8,000円の出張料はちょっとないだろうと。特殊な仕事ですか らというふうな話もありましたけど、ちょっと、かなり、ぼられてるというかですね。金額とす れば、私は大きいんではないなと。私も専門家ではないんで、それが適正なのかどうなのかとい うのがはっきり言えませんけど。一般的に考えると、小倉から椎田まで来て、1万8,000円 はね、ちょっと私は高い。ちょっと心配になったのが、この地デジの対応でですね、このコマー レの周辺で、そのような実際に映らないという家庭があった場合ですね、その業者が毎回来てで すね、そのように毎回そういうふうな資金、お金を払うとなれば、これはすべて役場のほうでの 支払いになりますんで、ちょっと無駄な経費になるんではないかというふうに感じたもんでです ね。今回ちょっと質問をさせてもらってます。現状、この前から、調査いろいろ調べていただい た結果もあると思いますんで、現状どのように対応をしているのか。今後、どのような対応をし ていきたいのかという部分をお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。

議員さん御指摘の点については、一応、建設時の文化会館、コマーレ付近については、平成6年1月ぐらいに電波障害の調査を行い、平成6年の4月以降、アナログ放送から共同アンテナのほうにしました。その分に基づいて、去年、昨年のアナログ放送からデジタル放送に移行できる工事を9月3日から10月29日に行いました。その分に基づいて、一応、議員さん御指摘の小倉から築上町まで来たときは約2万円ということで連絡ございました。一応、あくまでも請求書については、調査費、交通費、修理費等ということで明細になっております。一応、町内の業者のほうに聞いてみましたら、修繕関係では、一応地元の電気屋さんに聞いたら、幹線等の修繕をした場合、全世帯のテレビが映らなくなった場合は責任を持てないという業者さんと、また、ある地元の電気屋さんについては、修繕はできますという業者さんがいました。今後については、デジタルの対応できる地元の電気業者に対して、調査相談をして、修繕していきたいと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 地元でできるんであればですね、やはり、地元を利用していた だければというふうに思います。

平成6年に設置をしたということで、約18年既にたってるわけです。18年やない、16年か。そろそろですね、普通一般家庭でもですね、アンテナが古くなったり、線が古くなるとですね、そういうふうな問題が起きてくるんだろうと思うんです。実際、今回の問題にしてもですね、途中の線が悪かったとか、台風か何かで線が傷がついて、そっから水が入って、その線が悪くなったんではないかとかですね。いろんな問題も、というか、実際の問題としてですね、そういうふうな問題が起きてきてます。基本的に補償でしてますんで、時期が来ればですね、その補償のやりかえということで、その地デジ対応ということではないんですけどね。共同アンテナの実際的にやりかえが必要なのか、必要ではないのか。その調査も含めてですね、対応しなければいけないんではないかなというふうに思うんですが。先日、そういうふうに被害にあったというかですね、実際、そのようなところで見えなかった家庭はですね、1週間テレビが見れなかったと。やはり、小さい子供さんもおられてですね、1週間テレビが家にないというですね、朝から晩までずっとテレビ見るというのも、ちょっと問題なんでしょうけど、テレビが1週間見れないというのは、ちょっと問題かなというふうに思いますんで、前もって、これが本当に、このままでいいのかどうなのかという調査が必要になるんではないかというふうに思いますが、そのような考え方があるかないかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。

議員さん御指摘の点については、一応、去年の9月9日から10月29日にかけて、アナログ放送から地デジの機具取りかえと、UHFの受信システムの整備と、今おっしゃられてました幹線等の修理及びケーブルの垂れ下がり、鋼管柱の傾斜等をすべて改修させていただきました。(発言する者あり)はい、しました。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 実際ですね。改修しましたということなんですが、ことしの4月の話なんです。先月、先々月ですか。先々月に、このような問題起きてますんで、再度、本当にちゃんと改修したんであればですね、そのような問題起きないはずなんですよ。改修して、当然お金の支払いもした上でですね、今度、映ってないという、こういうような問題が4月に2件も起きてるということなると、実際、その工事がどうだったのかという疑いも出てきますんで、再度、内容をよく確認をしてですね、対応していただきたいというふうに思います。

ほかにですね、ちょっと私、気になったのが、コマーレの付近以外にですね、このような補償で、共同アンテナにしたという部分はないのかどうなのかという問題と、今回も議案の中にちょっとありましたが、寒田のほうでNHKアンテナの補償とありますが、これは共同アンテナのことではないかなというふうに思ったんですが、そのような、ほかの補償でですね、このように対応するという部分はあるのかないのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

町長(新川 久三君) ほかに町はね、あそこのごみのRDFのところ、確か何戸か映りが悪いちゅうことでやっております。それと、もう1件どっかあったな。公営住宅の高層のところか。 そこがやっぱり、民間のところが、民家が映りが悪いということで、その3軒ですかね。

議員(17番 武道 修司君) ほかのところもですね、実際そのような映りがいいのか悪いのか、どうなのかという調査もしていただきたいと思います。多分、今回、一般会計の中で上がってるNHKのアンテナという補償に関しては、こちら、こちらに動かすという部分での補償でしょうけど、先ほども言ったようにですね、中津や小倉の業者が来て、莫大な金額を取られるというケースもありますんで、もし地元でですね、安くて上がるというものあればですね、そのような形で対応しないとですね。実際、やってみたは、不当なお金を取られたわということになると、ちょっと問題がありますんで、そのように注意、特にこういうような特殊なものに関してはですね、パソコンとか、インターネットでも一緒なんですけどね、注意をして、対応していただきたいなというふうに思います。それと、あと、対象世帯にはですね、もう一度調査をお願いをしたいというふうに思います。

次に入ります。

西角田小学校の火災についてということで、4月28日に西角田小学校で、ぼやというか、ちょっとした火災が起きました。原因というかですね、火災が起きた部分は時計というかですね、チャイムのもとになってる時計からということで、その火災の原因が、なぜ、そこから火が出たのか。それとその対策。その原因を踏まえてですね、どのような対策を打っているのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課、田中です。

先ほど議員さんのほうから原因ということで、ちょっと若干重複しますが、説明したいと思いますけども。

4月28日15時ごろ、西角田小学校の放送室のリフレッシュタイマー、これは時報機器といいまして、チャイムですね。1時限、2時限、こういった休み時間。これらを知らせる機器でございますけども、そこから発煙、そして発火ということになりました。たまたま警備会社の保安点検に来ていた職員によりまして、消化器1個で消化することができました。また、その間に児童たちは先生の誘導でグランドへ避難し、けが人はありませんでした。

御質問の出火の原因ですけども、現在、京築消防におきましても調査をしておりまして、最終 決定はまだいただいておりませんが、先だって、この出火の機器といいます、リフレッシュタイ マーの販売会社、セイコータイムシステムの株式会社の製品なんですが、そこからの検証をいた しまして、その検証結果によれば、トラッキング現象による原因が大であるという報告はされま して、消防署のほうも、この方向で確定されるんではないかなというふうに考えております。こ のトラッキング現象といいますと、通用、一般家庭で言いますコンセントにこのプラグを差しま すね。このすき間がもしあって、これが長年ほこり等で積もり積もって、そして、そこへ水分が、 湿気ですね、そういうものがありますと、プラグ両極間におきまして、火花放電というものが繰 り返されて、そして絶縁状態が悪くなり、プラグの両極間に電気が流れて、発熱し、そして発火 するということで、このトラッキング現象は、最初の原因から、発煙、発火ですね。発熱から発 火するまで。そういったことで時間が相当かかっているにあります。これはトラッキング現象の 例ですけども、今回、西角田小学校の場合、小学校の機器は使用期間が7年経過ということで、 長くもあり、短くもあるというか、ちょうど中途的な経過なんですけども、これはこの背部です ね、壁の接面におきまして、若干のすき間、開口部がございまして、そこから、ほこりが徐々に 進入して、堆積したところ、屋上からの雨漏り等による湿気で水滴が付着して、トラック現象に よって、発火したんではないかということがメーカーからの報告でされております。

以上です。

副町長(八野 紘海君) ちょうど、副町長の八野です。私も現場、すぐ駆けつけまして、消防

団の皆さんが到着とこに、現場にいまして、その後、直ちに、公共施設、築上町の。それで消防 点検で年1回点検調査がありまして、もし、不備等で指摘がある部分については、早急に対応と いうか、対処、措置するような形で指示はしました。もちろん、学校、幼稚園、すべて含めてで す。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 今、課長から説明あったように、トラッキング現象という話な んですが。このトラッキング現象という状況で火災が起きる可能性があったということがですね、 1番問題なのかなというふうに思ってるんです。これ、たまたま昼間だったんでですね、たまた ま保安の調査というかですね、来られてて、たまたまそこにいたからそれがわかったという、本 当に偶然が重なってですね、火災にならなくてよかったなというふうな現状なんです。もし、こ れが夜中やったら、どうやったのかというと、はっきり言って、もう西角田小学校は全焼になっ てもおかしくなかったかなというような状況なんです。そのトラッキング現象が7年ぐらいの機 器で、このように起きるということになると、ほかの学校関係、例えば、公民館なりですね、コ マーレなり、いろんな施設に、例えば、時計にですね、電気が直結してる物とかですね、例えば、 ほかの電気器具でもすべてそうです。いつ火災になってもおかしくないということが、今回の結 果的には報告になるんだろうと思うんです。だから、そういう部分も含めてですね。特にそのト ラッキング現象というのは、ほこりと漏水、水ですね。で、電気が伝わって、火災になる。だか ら、ほこりと水には十分注意しないといけないということが今回のことではないかなと。だから、 施設においてもですね、もう一度、ほこりと漏水、水に対してですね、再調査というか、十分調 査をする必要があるんではないかというのと、きょう午前中ですかね、話があったように、施設 がかなり古くなってきてます。この庁舎ももちろんだし、町営住宅にしても、学校にしてもです ね、古くなってきてます。今回も漏水の今、修理をされてるみたいですが、特にその漏水に対し てですね、やはり、真剣に取り組んでいかないと、このような問題が起きた後ではですね、大き な火災になった後ではですね、怖いんでですね、やはり、その前の対策はしっかりと打っていた だきたいなというふうに思います。

それとですね、もう一つ、今、パソコン関係で配線がすごく複雑になってきてます。各職場にしても、足元に電源なり、いろんな線が入ってきてます。多分、職場に戻っていただいて、足元見ていただいたらわかると思うんですが、かなり、ほこりもたまってます。そこに例えば、お茶をこぼすなり、何らかの形で水分がつくなりした場合ですね、そこから、このトラッキング現象というのが起きる可能性もありますんで、各職場もですね、そういうような点で、ほこりと水に対してはですね、まず自分の足元からということで注意をしていただきたいなというふうに思い

ますが、そういうふうな、町長なり、副町長、指導というかですね、対応何かやるつもりはありますか。 総務課長でいい。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今、本当に事務室の中の下の配線は配線だらけで、電話機、パソコン等々で、そしてまだ机の配置がえによっては、またそれがふえていくということで。それとパソコンで、水をこぼして故障とか、そういう事例も多々あります。それについては総務課長のほうから、その都度注意というか、それは徹底しております。そしてパソコン。水を、水っちゅうか、お茶をこぼして、かけて、もう、それがとまった場合はもう今自己負担ということでしております。自己負担にしたら、お茶こぼさんで、パソコンも故障せんような形になっておりまして、そういうところで、職員のほうには総務課長のほうから厳しく注意等をやっております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 職員全体的にですね、きょう今、ここに来られている課長さんたちはわかると思いますが、担当の方、人にもですね、周知徹底をして、特にこのトラッキング現象というのは、簡単に考えると大変なことになりますんで、皆さんにというか、職員全体にですね、注意を促していただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長(成吉 暲奎君) お疲れさんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) 次に8番目に、6番、塩田昌生議員。塩田議員。

議員(6番 塩田 昌生君) 私の質問は、ほとんどがもう吉元議員が言いましたけど、関連で申します。

私たち、液肥の関係で、たまたま中国のほうに……。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員、ちょっと真っ直ぐ。

議員(6番 塩田 昌生君) 行ったんですけど、声も大きいけ、ええと思ったんたい。

議長(成吉 暲奎君) そのほうが言いやすいですか。

議員(6番 塩田 昌生君) はい。

議長(成吉 暲奎君) そしたら、構いません。

議員(6番 塩田 昌生君) そういうふうですからね、行ってきました。そのときですね、中国の建設ラッシュにあいまして、すごいですねと。小学生の見たら、うわあ、うわあちゅうて、物すごい感激しとったんですよ。これは椎田小学校だけではもったいねえなあと。八津田も築城も縁結びの神で結んでもらいたいなと思いました。

そこでですね、中国のすごい元気のいいところを感性の豊かなときにね、みんなして、連れて行ってやりたいなと思いました。そうというのは、私、3月にフィリピンのほうに、ちょっと親父の墓を見に行ったんですけど、そのときのフィリピンの哀れさちゅうたらね、大変でした。それに比べて、中国はすごいなと思いましたけど、今後、これ、今度は質問になるんですけど、町長、教育長に、こういう姉妹の関係は縁結びは考えているんですかね。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) まず今回、慌ただしく思い立ったような形になったんですけども、100万ちょっとの、町からお金を出していただいて、12名の児童が本当にいい勉強をさせてもらったと、こういうふうに思っています。議員言われた、感受性の強いこの時期に、日本を離れて外国の様子を見る。今1番元気な中国の様子を見るというのは物すごい体験だったと思います。日ごろ、城井川しか見てない子供たちが揚子江をバスで渡ったわけです。この一つとっても恐らくすごい感動だったと思います。行けども行けども山が見えない。この広い大地も子供たちにとっては非常に新鮮だったと思います。私は結団式のときに小学校に行きますけれども、小学校のトイレにはドアがありませんよと。子供にそういう話をしておきました。ところが、今度行ったら、ドアがついとってですね。ちょっとその辺がっかりしたんですけども、そういう異文化といいますか、そういうものに子供が接する機会は本当にすばらしいと思いました。これを今回は椎田小学校の児童対象で、次に今度、町長が向こうに投げかけましたけれども、築城小学校の子供も次に考えたいと。私は築城小学校、椎田小学校に限らず、椎田地区、築城地区、そういうところで希望者には全員平等に対象になれるような、そういうようなことを腰を据えて考えて行く。それぐらいの価値のある事業ではないかと思っております。

一つ、もう一つはですね、日本を離れると、今度はかえって日本のよさがわかるんですね。これも私が体験したことですが、自分が住んでる国はこんなにすばらしい国なのかというところを離れてみて初めてわかる。そういうことも体験できたんではないかと思います。今後、築上町の子供。命を守るというのはタイトルですけども、さらに積極的に前向きにですね、そういう教育ができたらすばらしいなというふうに思ってます。ただ、今度ですね、やっぱり、旅費は負担できる対象者だけでちゅうところがですね、やはり、平等感を欠いた問題を残したなと思ってます。これは今後対応していかなくちゃならんと、こういうふうに思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 町長、ございますか。町長。いいですか。

町長(新川 久三君) 私。

議長(成吉 暲奎君) うん。

町長(新川 久三君) 吉元議員のときも申しましたけどですね、すぐにはといかんと思います

けれども、全町的な形で、すべてが参加できるような形に私はしたいと。とりあえず、この前のときは築城小学校という、それぞれの姉妹校ですね、縁結びしていけばいいんじゃないかなと、このように考えておりますし、できれば、姉妹校というよりも、もう地区単位でやってもいいかなという考え方もございます。昔の旧町村単位ですかね。そういう単位でもいいんじゃないかなと考えておりますけれど、そこんとこはちょっと研究していきながらですね、全児童が対応できるような形に持っていきたいと。基本的には、最終的にはそういうふうにやりたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(6番 塩田 昌生君) 建設的、よろしくお願いいたします。

今、教育長が言ったけど、金銭で解決することはですね、議員研修が1泊ずつカットしてでもですね、それでまあしていきます。今後、西畑議員とそういう方向で努力しますので、よろしくお願いします。(笑声)

以上、終わります。

議長(成吉 暲奎君) お疲れさんでございました。

議長(成吉 暲奎君) これで本日の一般質問を終わります。

残りの質問につきましては、あす11日に行います。

これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後4時00分散会